合併後１０年の検証

平成２７年２月

西条市

目　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
１　市の概況
（１）人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
　①　人口及び世帯数の推移
（２）財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
　ア　歳入・歳出決算額（普通会計）
　イ　歳入性質別決算額（普通会計）
　ウ　普通交付税
　エ　標準財政規模
　オ　地方税収
　カ　経常収支比率
　キ　歳出性質別決算額（普通会計）
　ク　人件費
　ケ　物件費
　コ　扶助費
　サ　公債費
　シ　普通建設事業費
　ス　個人市民税の徴収率
２　合併の効果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
（１）行財政基盤の強化（行財政の効率化）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
　①　財政基盤
　　ア　歳出構造の変化
　　イ　人件費削減額の累計（普通会計）
　　ウ　財政支援状況
　　エ　合併特例債の活用状況（平成２５年度末現在）
　　オ　道路（市道）改良率の推移
　　カ　実質公債費比率の推移
　　キ　財政力指数の推移
　　ク　財政調整基金現在高の推移
　　ケ　地方債現在高の推移（普通会計）
　②　行政基盤
　　ア　三役・議員定数の変化
　　イ　総職員数の変化
　　ウ　本庁・支所職員数の変化
　　エ　専門職員数の変化
　　オ　組織機構の充実

（2）住民サービス・利便性の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
① 住民サービスの向上
ア 住民サービスの向上に向けた取組み
② 住民サービスの統一状況
ア 公共料金の変化
イ 国民健康保険税の変化
ウ 介護保険料の変化
エ 保育料の変化
③ 公共施設の統廃合
３ 残された課題と今後の対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
（1）残された課題と今後の対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
① 行財政の効率化
② 行政サービス・利便性の維持向上
③ 市全体でバランスよく発展するための取組み

はじめに

昭和の大合併から４０年以上が経過し、その間に高度経済成長や国民生活の変容、東京をはじめとした都市への人口の集中が進行しましたが、市町村数をはじめとする基礎自治体のあり方はほとんど変化がありませんでした。しかしながら、日本社会の成熟化により、経済成長が鈍化に転じるとともに人口減少・少子高齢化が急速に進む中、国・地方を通じた巨額の債務などの深刻な財政状況下において複雑多様化する行政サービスを提供しなくてはならないなど、市町村を取り巻く環境は厳しさを増していきました。

このような中で、住民に最も近い自治体である市町村において地域の実情に応じた行政サービスを安定的・継続的に提供することを目的に、平成１１年に地方分権改革一括法が成立し、「市町村の合併の特例に関する法律」が改正され、地方分権と同時に市町村合併という手法により行財政規模や能力の拡充、行財政の効率化を図ることとなりました。

これらの状況を背景に、平成１６年１１月１日に、地理的、経済的に深いつながりがある旧西条市、東予市、丹原町、小松町の２市２町が合併しました。

この合併により、愛媛県内屈指の人口規模と市域面積を有するとともに、四国地方で突出した規模の製造品出荷額や、様々な農産物を豊富に産出する広大で肥沃な経営耕地といった、重厚な農工業基盤を併せ持つ四国最大級の産業都市となる新「西条市」が誕生することとなりました。

この間、合併後の諸課題や新たな住民ニーズに対応するため、平成１８年度に「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」を将来都市像とする、新市として初めての総合計画を策定し、福祉や教育の充実、産業の振興、新市基盤の整備など各種施策を展開しながら、市民福祉の向上に努めてきたところです。

市町村合併の効果の発現には時間を要するものもありますが、平成２６年度に合併から１０年を迎えることから、本市の現状や市民意識を再確認するため、各種統計データや、平成 25 年度に実施した「まちづくりに関する市民アンケート」、さらには平成 26 年度に県と連携して実施した「合併に関する住民アンケート」に基づき、合併効果の検証を行いました。

今回の検証結果を踏まえ、更なる新市の一体感の醸成を目指したまちづくりに取り組んでまいります。

1　市の概況

（1）人口

①　人口及び世帯数の推移

平成１５年度の人口 116,389 人に対し、平成２５年度では 3,262 人減少し、113,127 人となっています。世代別の人口比率では、年少人口（0～14 歳）が 1.2%、生産年齢人口（15～64 歳）が 3.3%それぞれ減少したのに対し、高齢者人口（65 歳以上）は 4.5%増加し、少子高齢化が進んでいます。また、人口が減少しているのに対し世帯数は、4,125 世帯増加しており、核家族化の進展や高齢者の単身世帯の増加が考えられます。

地域別世帯数及び人口

年　度	区　分	旧西条市	旧東予市	旧丹原町	旧小松町	合　計
H15	世帯数	23,628	12,951	4,960	3,800	45,339
	総人口（人）	59,296	33,283	13,797	10,013	116,389
	0～14歳	9,165	4,406	1,699	1,311	16,581
	15～64歳	36,967	20,595	8,347	6,043	71,952
	65歳以上	13,164	8,282	3,751	2,659	27,856
H25	世帯数	26,316	13,774	5,427	3,947	49,464
	総人口（人）	59,883	31,463	12,690	9,091	113,127
	0～14歳	8,662	3,774	1,367	1,039	14,842
	15～64歳	35,808	18,130	7,087	5,170	66,195
	65歳以上	15,413	9,559	4,236	2,882	32,090
増　減	世帯数	2,688	823	467	147	4,125
	総人口（人）	587	△1,820	△1,107	△922	△3,262
	0～14歳	△503	△632	△332	△272	△1,739
	15～64歳	△1,159	△2,465	△1,260	△873	△5,757
	65歳以上	2,249	1,277	485	223	4,234

※各年度3月31日現在 住民基本台帳人口

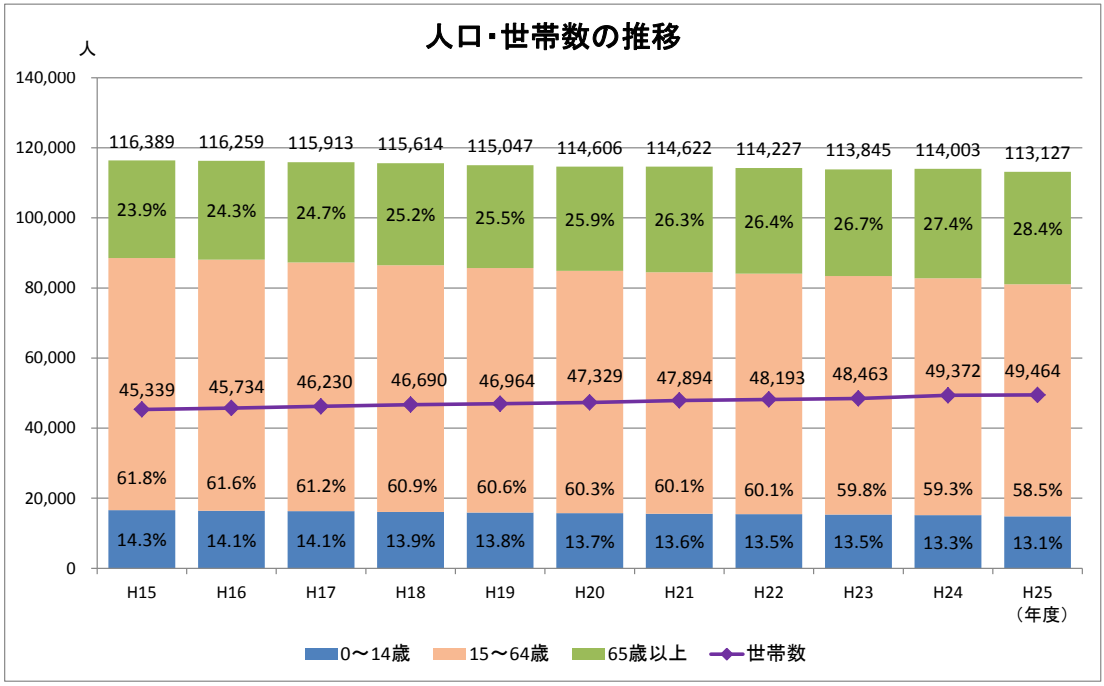

※ 以降のグラフ・表中「H＊＊」の表記は全て年度

（２）財政状況

合併年度である平成１６年度からの三位一体改革以降、歳入面においては、税源移譲や住民税の定率減税の廃止により地方税が増加したものの、普通交付税などが大幅に減少したことから、全体の決算規模を縮小せざるを得なくなりました。

また、歳出削減のため普通建設事業費を中心とした投資的経費の縮小の一方で、社会保障費は大幅に増加したことから、厳しい財政運営を強いられることとなりました。

その後、リーマンショック以降、地方税が減少したものの、国の財政支援による、地方交付税の復元や経済対策などにより、決算規模が増加に転じるとともに、継続的な人件費などの歳出削減努力から、なお厳しい状況にはあるものの、社会保障費の増加、東日本大震災を受けた防災・減災対策や「新市建設計画」に係る普通建設事業などの歳出増加に対応しながらも、健全な財政運営が図れています。

ア　歳入・歳出決算額（普通会計）

歳入・歳出とも、平成１６年度からの三位一体改革の影響を受けて落ち込みましたが、リーマンショック後の経済活性化のための財政措置（臨時交付金・地方交付税の加算）などにより回復し、その後、増加傾向となっています。

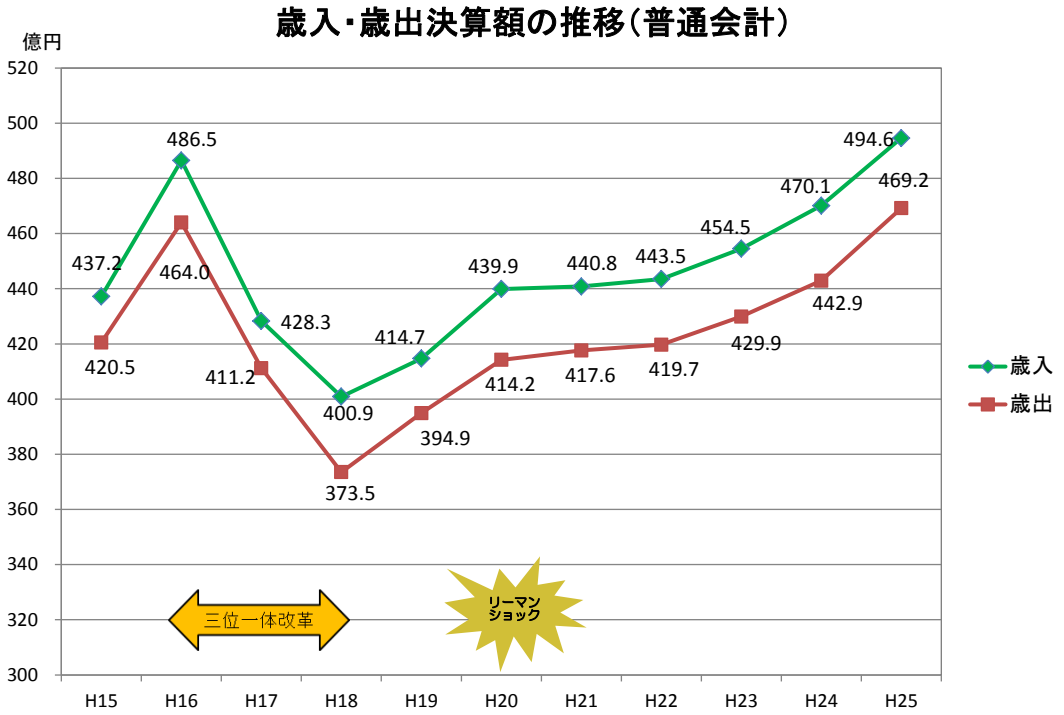

※普通会計

一般会計と企業会計以外の特別会計を統合した会計で、地方財政統計上統一的に用いられているものであり、各地方公共団体の財政状況の把握や地方公共団体間の比較をするのに適しています。（西条市の場合、一般会計、小規模下水道事業特別会計のうちコミュニティプラント分、ひうち地域振興整備事業特別会計、土地開発事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、畑地かん水事業特別会計がこれに該当します。）

イ　歳入性質別決算額（普通会計）

自主財源（主に税や使用料・手数料）・依存財源（主に地方交付税や国・県支出金）ともに合併前に比べ増加しており、これらは、税源移譲に伴う地方税収の増加や、地方交付税の復元などの要因によるものです。

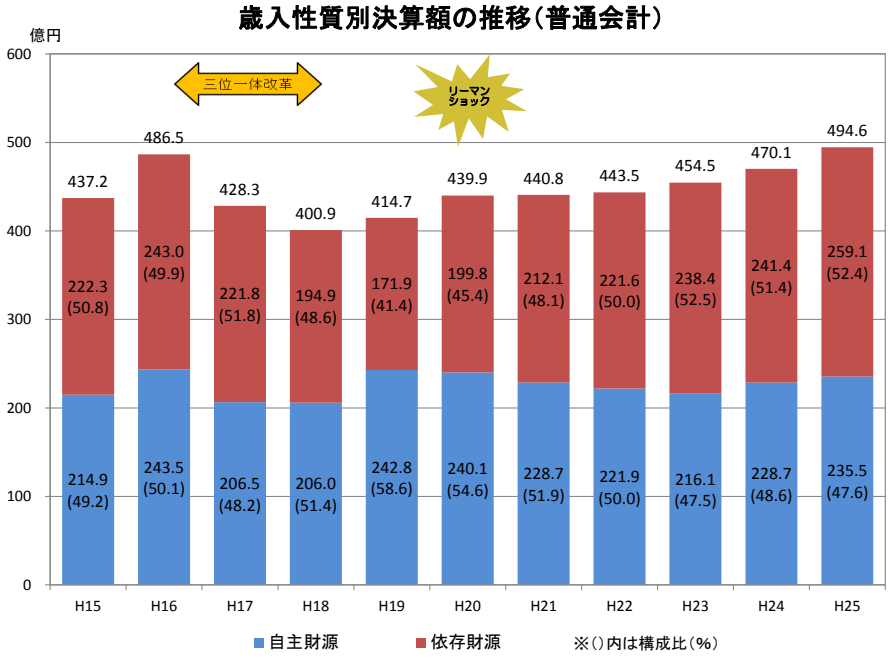

ウ　普通交付税

三位一体改革により平成 20 年度までは削減が続きましたが、リーマンショック後の復元（歳出特別枠・別枠加算による財政措置）により増加し、合併前の平成 15 年度に比べ、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額の合算額では、約 7 億円増加しています。

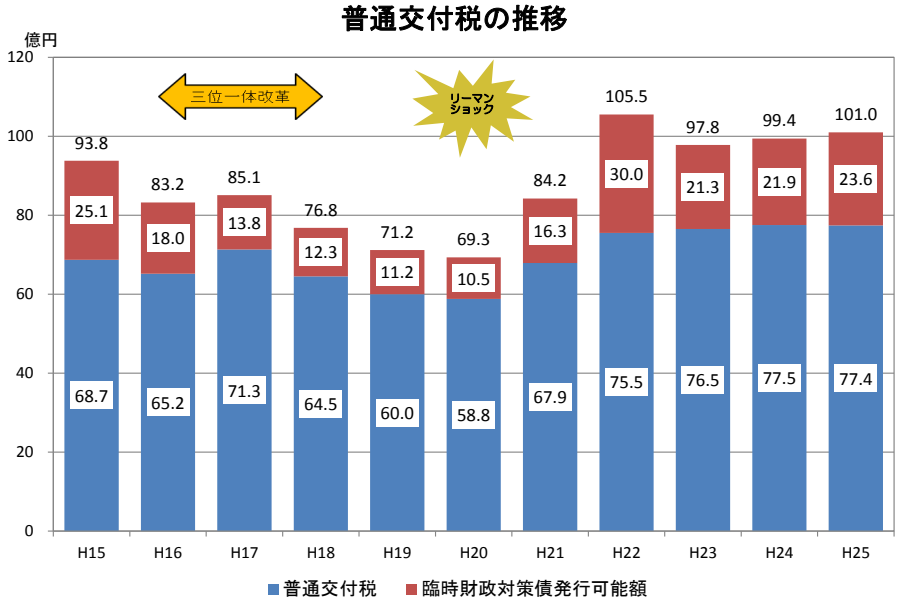

※臨時財政対策債

地方の財源不足を補てんするために、地方交付税の一部を振り替えて発行される特例地方債（元利償還金は、後年度の普通交付税で全額措置されます）

エ　標準財政規模

標準財政規模は、地方自治体の裁量により使用できる財源（一般財源）の標準的な規模を示すもので、主に標準税収入額（法定普通税の 75%）と地方交付税であり、地方税収の増や、リーマンショック後の普通交付税の復元などを背景に増加しています。

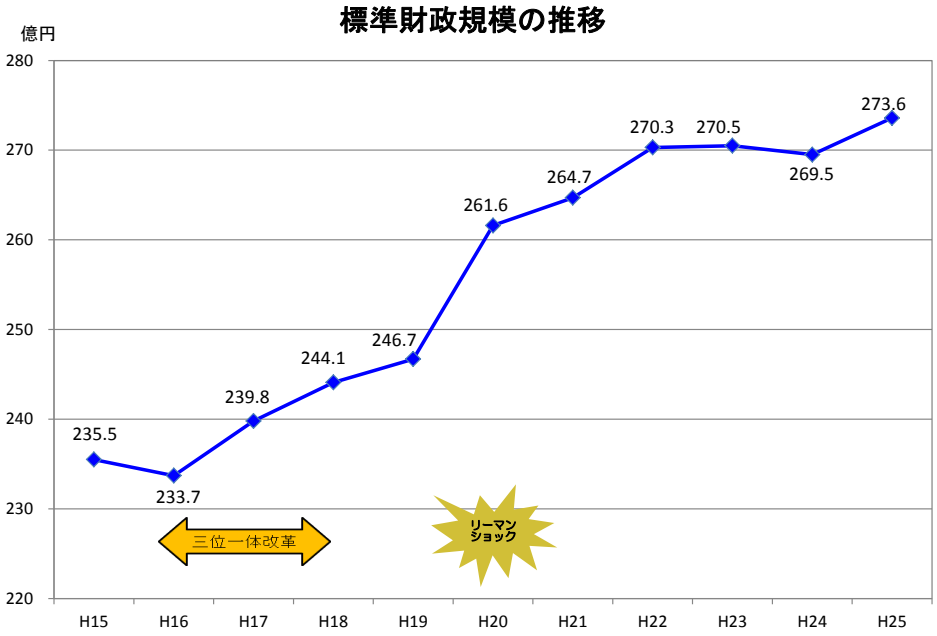

オ　地方税収

三位一体改革に伴い、国税（所得税）から地方税（住民税）への税源移譲が行われたことから、個人市民税が増加するとともに、法人市民税についても、リーマンショック前後での変動はあるものの、合併前と比較すると増加しています。一方、固定資産税については、地価の下落などの影響により減少しています。

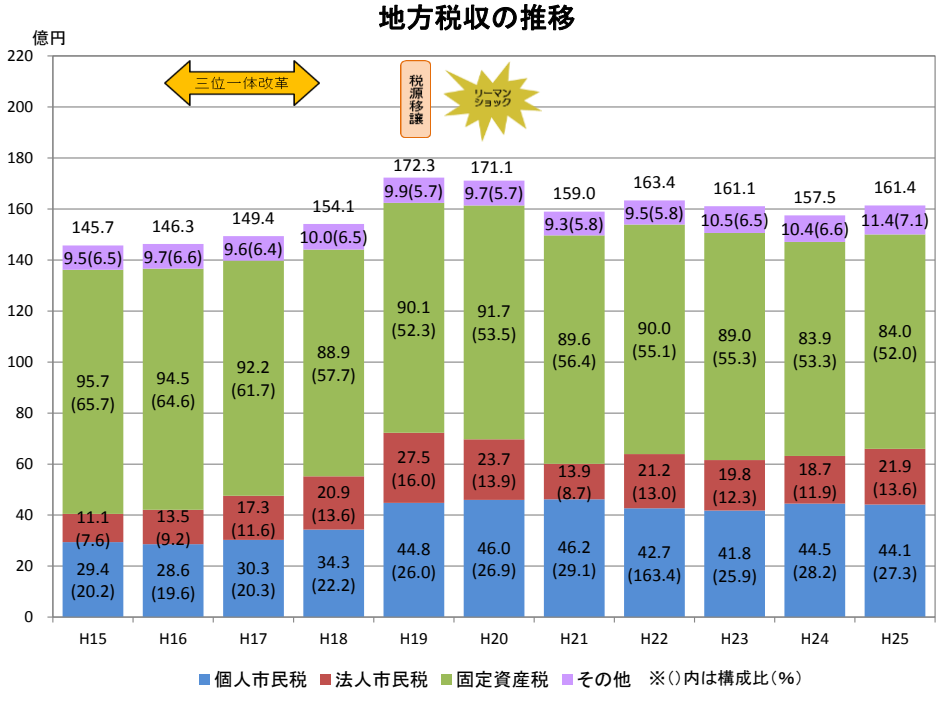

カ　経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指数で、この比率が高くなるほど、各種施策を実施する財源的な余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなるもので、この算出式の分子にあたる義務的経費は、特に扶助費の伸びなどにより近年増加しています。また、平成20年度頃までは、地方交付税の減少も重なり、一般財源に対する義務的経費の割合が相対的に増加したため、経常収支比率は悪化していましたが、リーマンショック後の地方交付税の復元に伴い、改善傾向にあります。

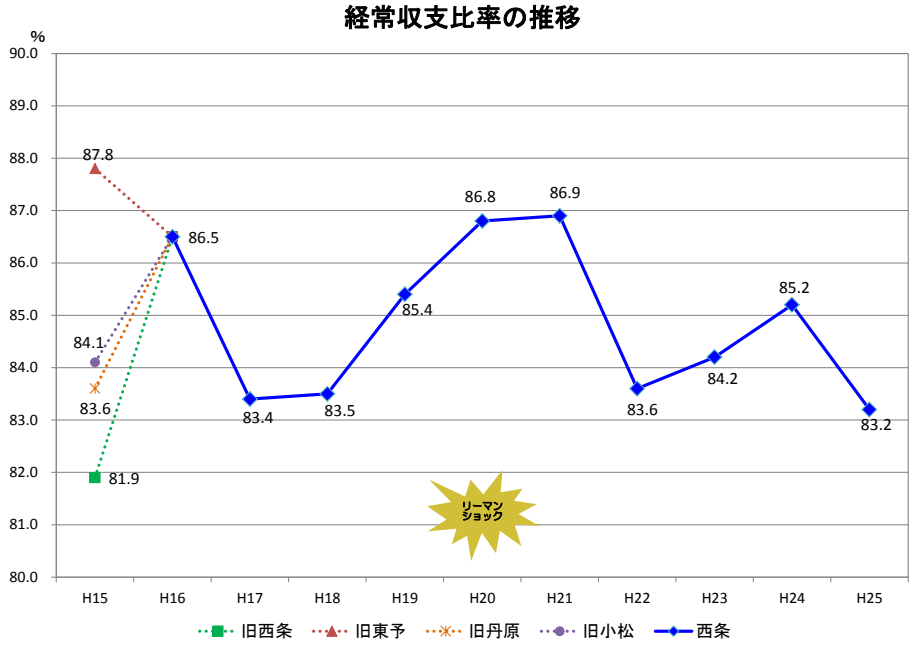

キ　歳出性質別決算額（普通会計）

義務的経費については、人件費、公債費が減少しているものの、社会保障経費である扶助費の増加に伴い全体では増加傾向にあり、その他の経費についても、繰出金の増加などにより、同じく増加傾向となっています。

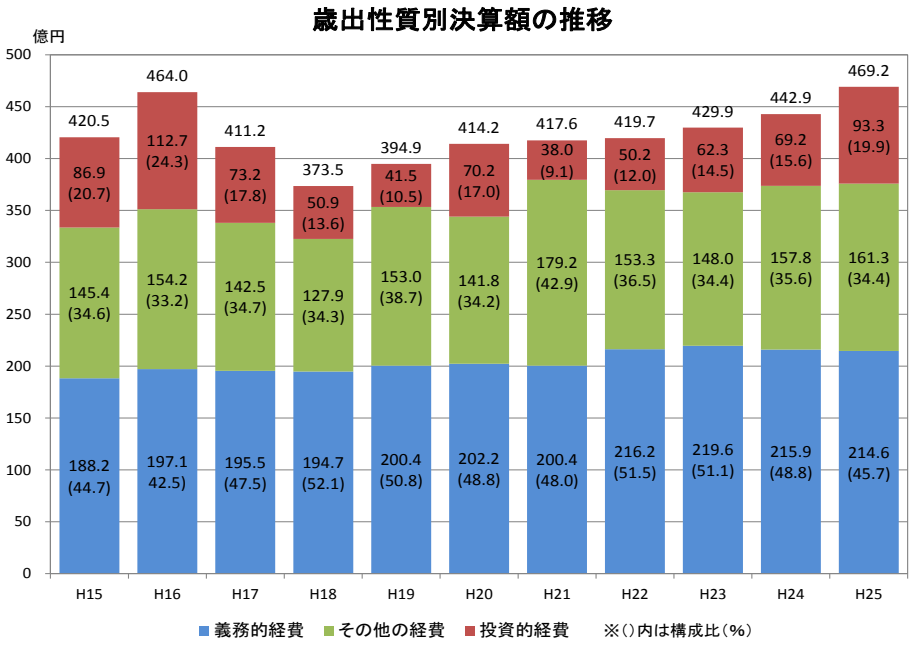

ク　人件費

簡素で効率的な組織体制に向けて、適正な定員管理に取り組んだ結果、大幅な人件費の抑制が図られました。

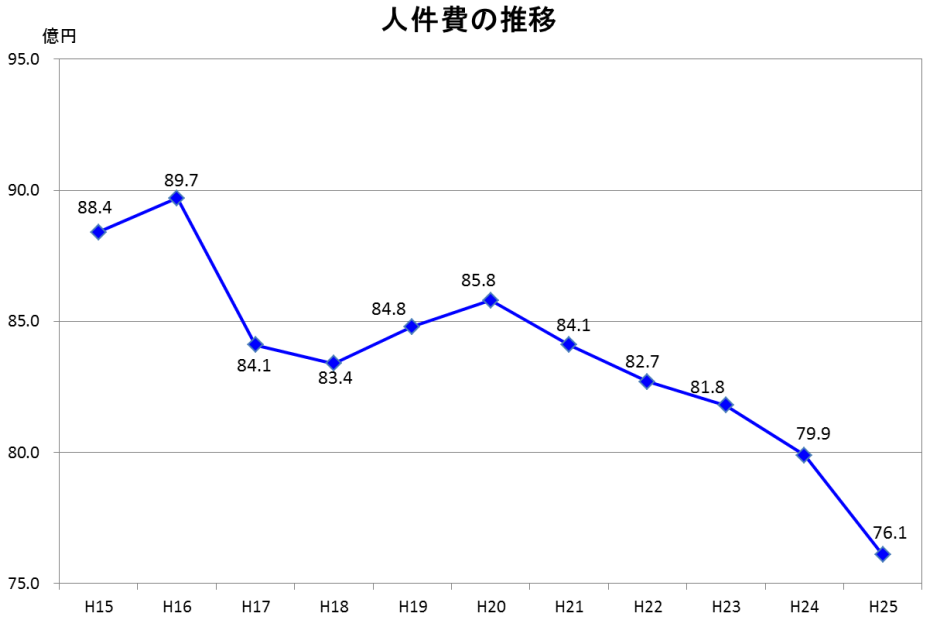

ケ　物件費

物件費は主に、自治体が業務を遂行する際に支出する消費的経費ですが、指定管理者制度を導入するなどの行政改革の取組みを進めた結果、ほぼ横ばいの状況となっています。

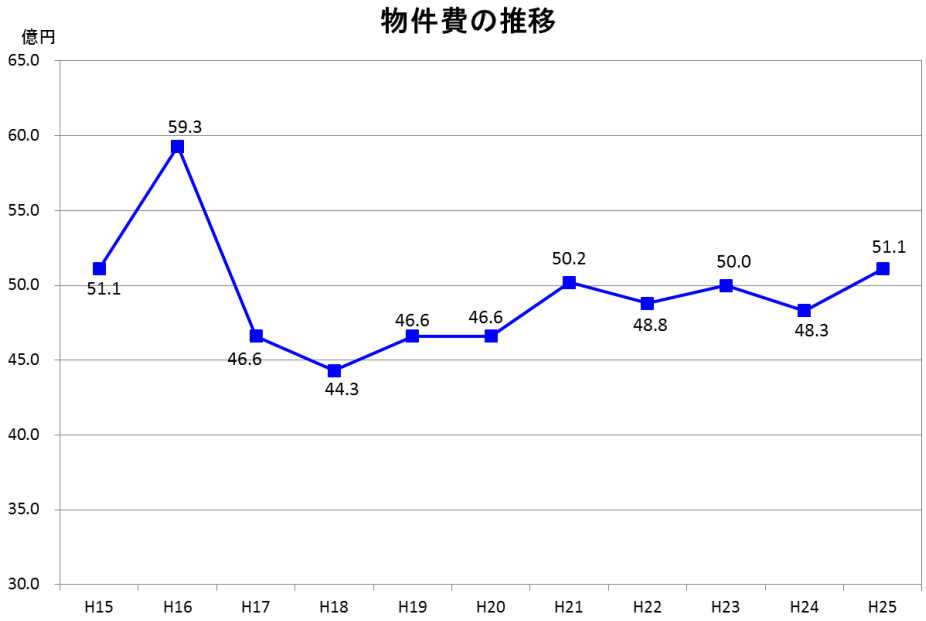

コ　扶助費

社会保障経費である扶助費は、児童福祉費や障害者福祉費、生活保護費などの増加により、右肩上がりの状況となっています。その結果、増加し続ける社会保障費に充てる財源を確保するため、人件費や事業費を削減する必要が生じています。

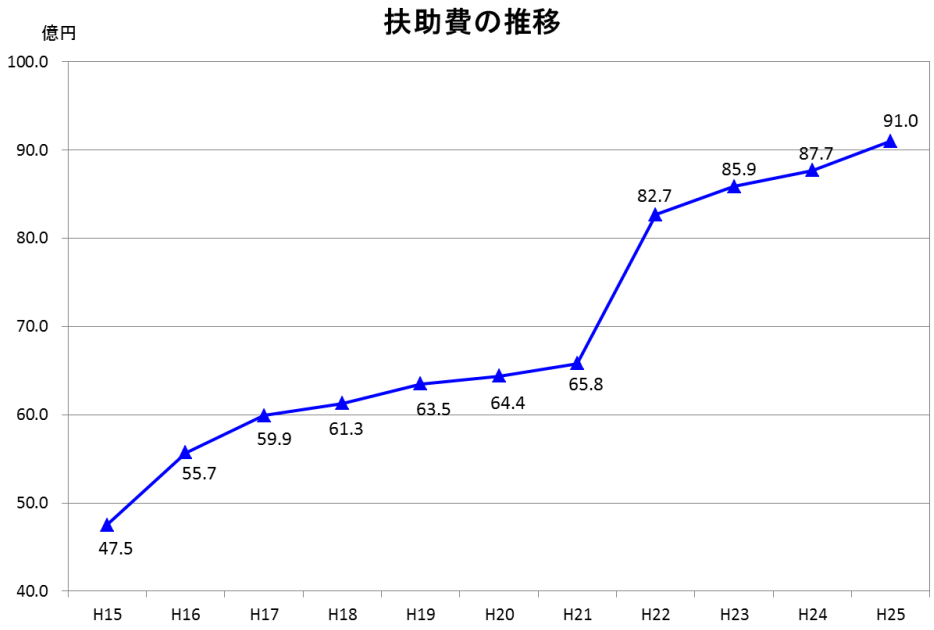

サ　公債費

借入金の返済にあてる元利償還金などの公債費は、借入額の抑制など財政健全化の取組みを進めた結果、抑制が図られています。

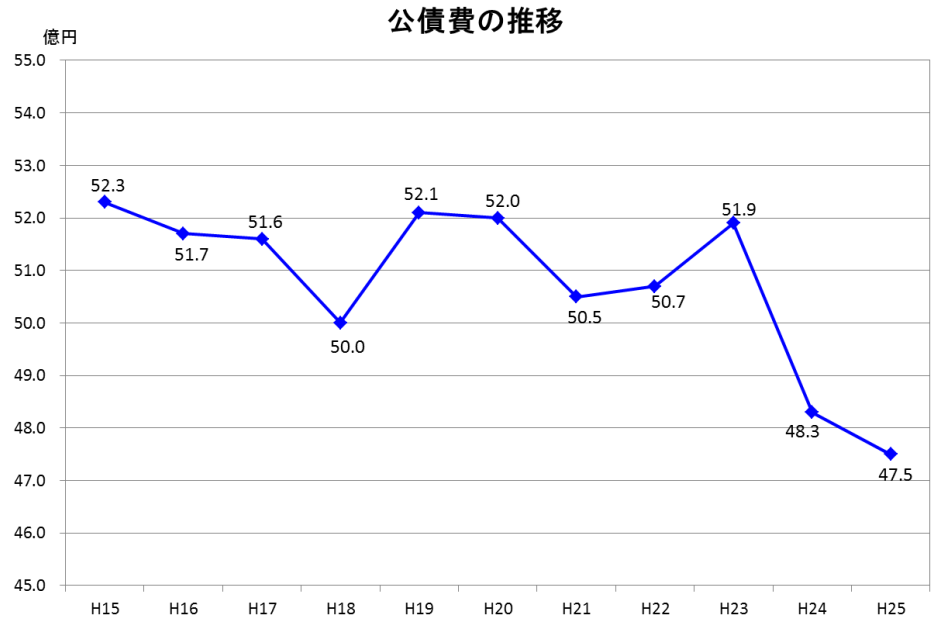

シ　普通建設事業費

投資的経費である普通建設事業費は、三位一体の改革に伴う歳入の減少や、扶助費などの増加に伴い、抑制を図ってきましたが、地方交付税の復元や庁舎整備などにより、増加傾向となっています。

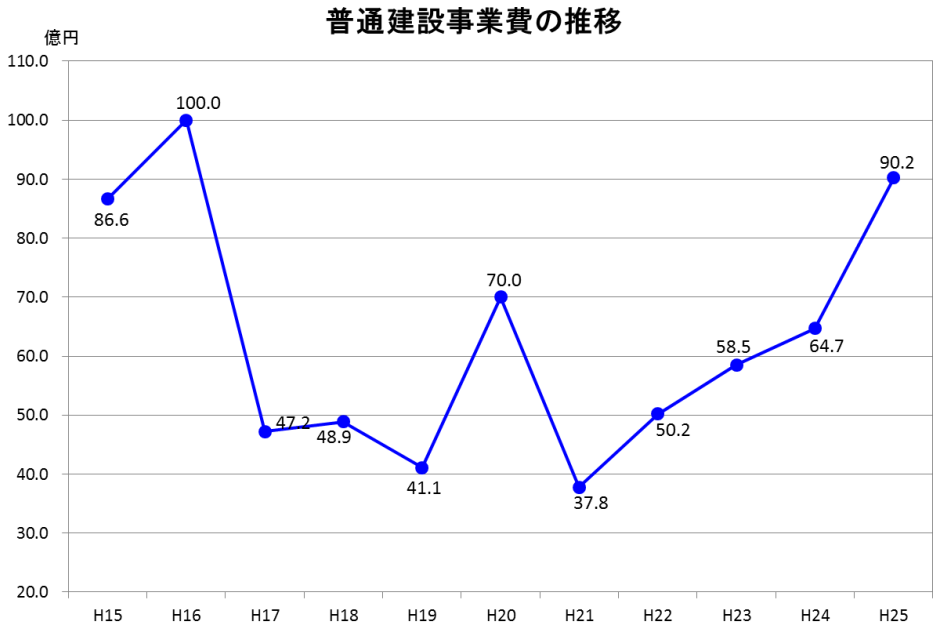

ス　個人市民税の徴収率

個人市民税（均等割・所得割）については、合併以降、徴収部門の強化に加え、愛媛県滞納整理機構設立の効果もあり、徴収率の向上・継続が図られています。

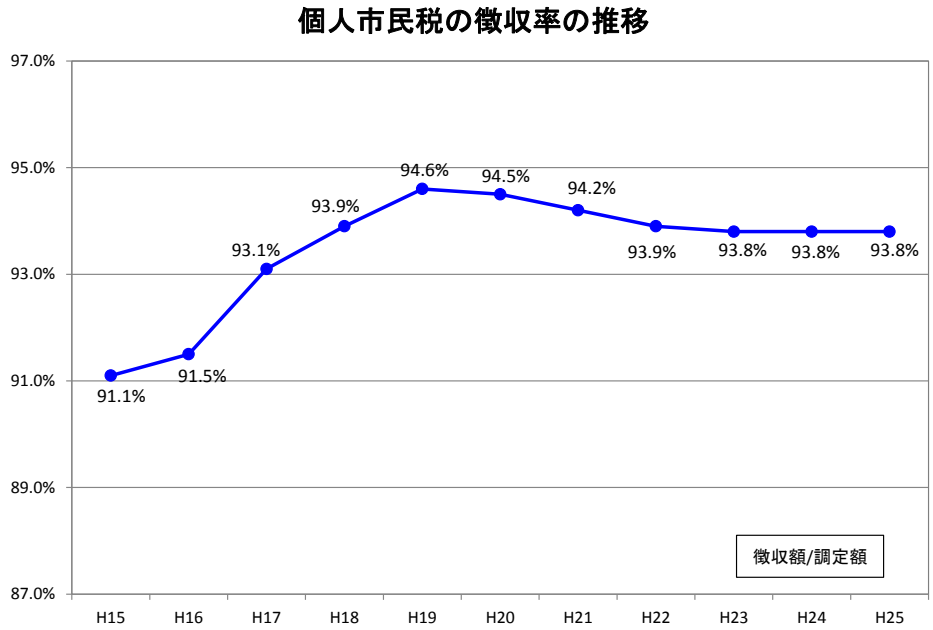

２　合併の効果

★ 行財政基盤の強化（行財政の効率化）
★ 住民サービス・利便性の向上

平成 16 年の２市２町による合併は、社会経済情勢の変化と住民ニーズに対応し、住民サービスを維持向上させるため、行財政基盤を強化することが主目的でした。

また、合併後は、スケールメリットを生かした広域的なまちづくりを進め、新市として一体感を醸成し、合併の効果を市民が実感できるよう取り組んできました。

住民アンケートの結果などを基本に、合併の効果を「行財政基盤の強化」と「住民サービス・利便性の向上」に分類し、検証します。

《住民アンケートの結果概要》

「まちづくりに関する市民アンケート」での「合併の効果が発揮されているか」の設問に対する項目別の回答では、「どちらとも言えない」がすべての項目で最も多くなっているものの、「良くなった」「やや良くなった」を合わせた割合が、「悪くなった」「やや悪くなった」を合わせた割合を上回ったのは「公共施設等の利用しやすさ」の１項目であり、「悪くなった」「やや悪くなった」を合わせた割合が最も多かったのは「地域の声の反映」で、次いで「公共料金などの住民負担」となっています。

また、「合併に関する住民アンケート」においても、期待されている合併の効果に対する評価のうち、評価する意見が最も多かった項目は「③合併したことで、他の旧市町の窓口サービスや図書館、スポーツ・福祉施設などの公共施設が利用できるようになった」であり、次に「⑥市の区域が広がったことにより、文化・スポーツなどで住民相互の交流が広がった」となっています。

一方で、評価する意見が最も少なかった項目は「⑤地域間をつなぐ道路や、廃棄物・し尿処理施設、上下水道などの整備（計画）が進み、生活環境がよくなった」であり、次に「⑧観光資源や特産物などの地域資源が増えるなど、自分の市町の一体感が醸成され、イメージが良くなった」となっています。

どちらのアンケートにおいても評価が高かった項目としては、図書館や体育施設、福祉施設など、利用可能施設の増加による利便性の向上や、新市全体で開催される文化・体育行事での交流促進などで合併の効果を実感しているという意見が多くありました。

一方、比較的評価が低い項目については、道路や上下水道などのインフラ整備の遅れに対する意見が多く、また、新市の一体感の醸成やイメージに関する項目については、農商工のバランスの取れた地域となったなど評価する意見もあるものの、低評価の割合も高くなっています。

その他の合併の効果として「職員数・議員数の減少による人件費の削減ができた」、「経費の無駄が省かれてきている」などの意見もあります。

一方で、「支所は職員も大幅に減少し、サービスが低下している」、「地域間の交流が少なく、新市としての一体感が不足している」、「水道料金の統一ができていない」など、期待していた合併の効果が発現していないという意見もあります。

また、「各地域を均一化すべきでなく、各々の個性を尊重すべき」との意見も見られました。

【まちづくりに関する市民アンケートより】

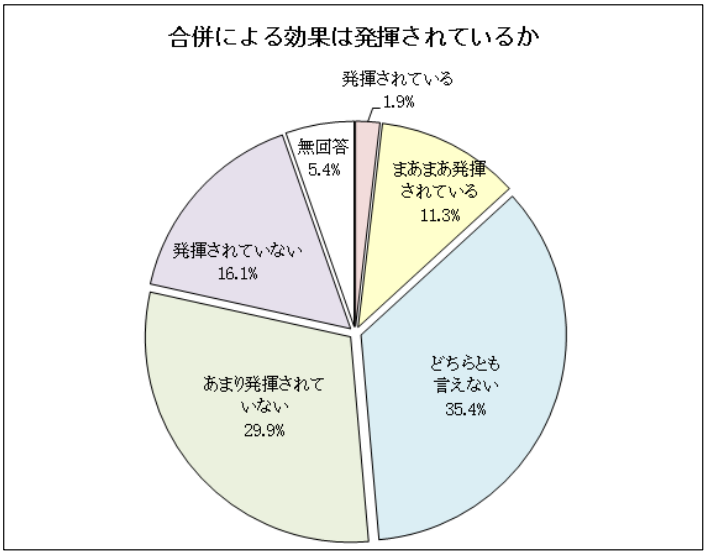

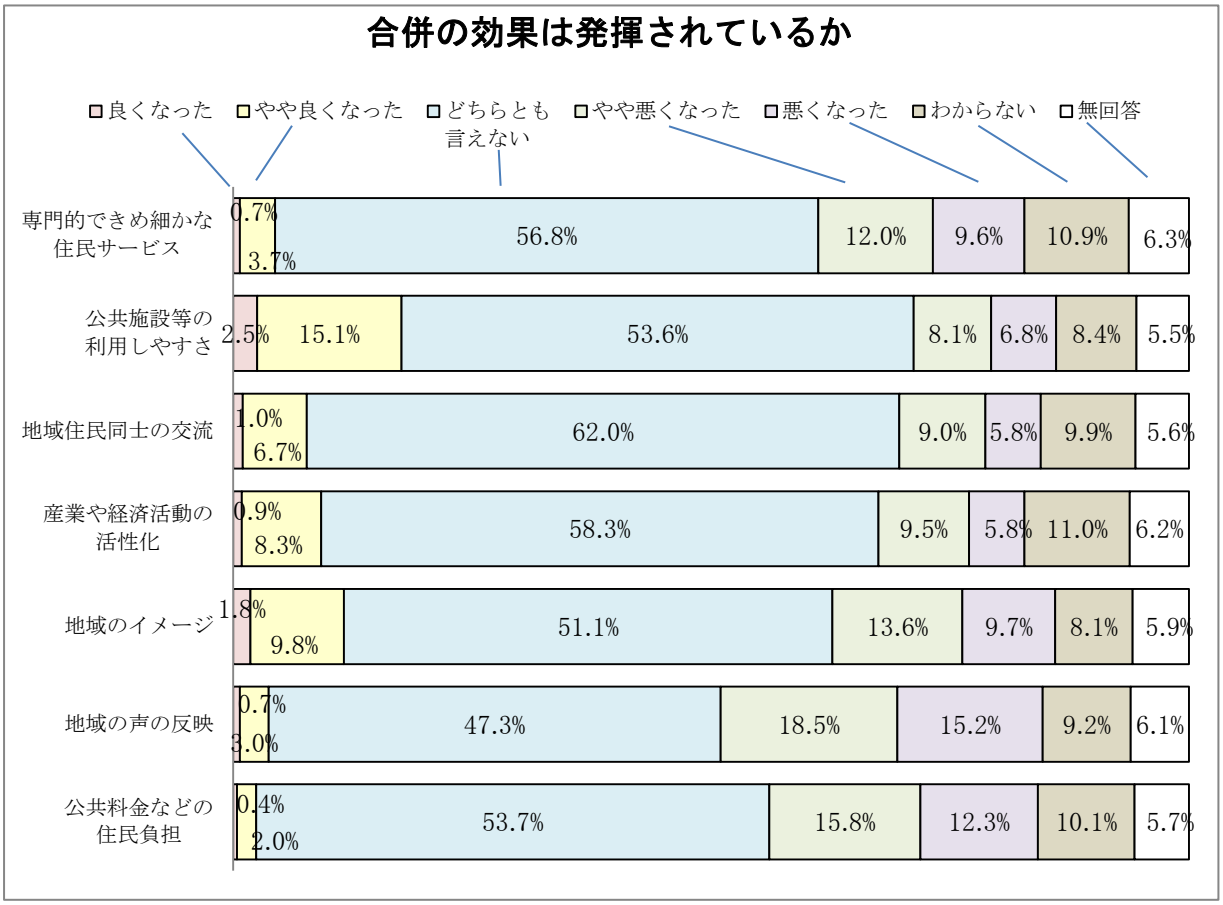

【合併に関する住民アンケートより】

期待されている合併の効果に対する市民の評価

項　　目	
①	専門職（保健師・管理栄養士・土木技師・建築技師等）の増員などにより、専門的で質の高いサービスを受けられるようになった
②	情報ネットワーク網が広がるなど、これからの時代や新しいニーズに応えたサービスが受けられるようになった
③	合併したことで、他の旧市町村の窓口サービスや、図書館、スポーツ・福祉施設などの公共施設が利用できるようになった
④	福祉等の許認可・届出や児童相談など、これまでは県に対して行っていた申請や相談などが、居住している市でできるようになった
⑤	地域間をつなぐ道路や、廃棄物・し尿処理施設、上下水道などの整備（計画）が進み、生活環境がよくなった
⑥	市の区域が広がったことにより、文化・スポーツなどで住民相互の交流が広がった
⑦	地域の自主的・主体的な住民活動やコミュニティづくりが進んだ
⑧	観光資源や特産物などの地域資源が増えるなど、自分の市町の一体感が醸成され、イメージが良くなった（自分の市の全国的な知名度が上がった）

期待されている合併の効果

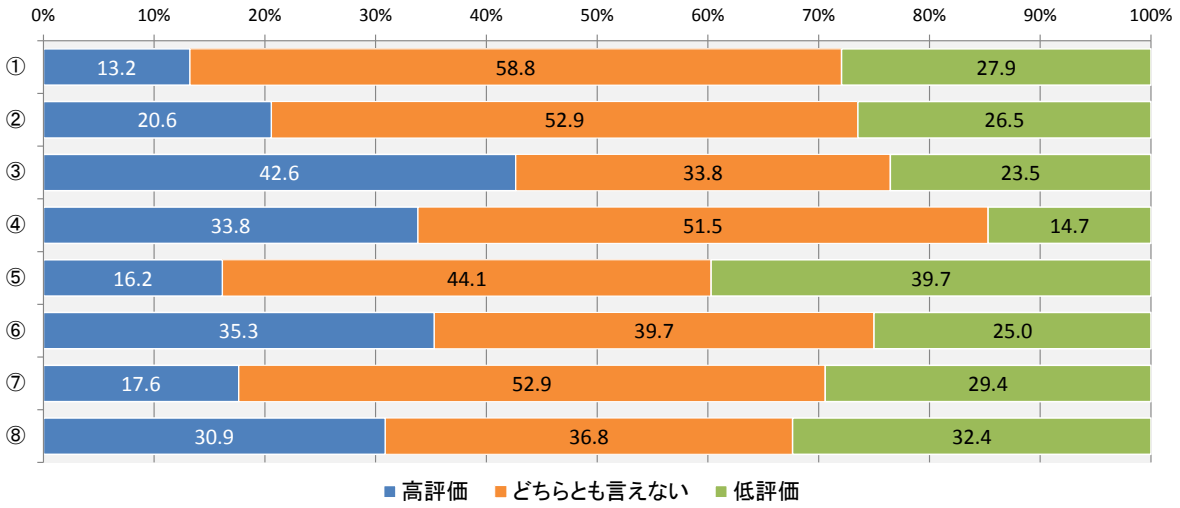

※高評価：「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の合計

※低評価：「そう思わない」と「どちらかと言えばそう思わない」の合計

（１）行財政基盤の強化（行財政の効率化）

高齢化社会などの進行に伴い扶助費などの社会保障経費が増嵩し、厳しい財政状況に陥る中、住民サービスを維持・向上させるため、行財政改革を進め、財政基盤の強化に取り組んできました。

人件費をはじめとした内部管理経費の削減はもとより、交付税措置の高い有利な合併特例債の活用や公債費の抑制に努めるなど、様々な取組みにより経費の圧縮を行うとともに、市民や時代のニーズに合った組織再編や本庁・支所機能の見直し、専門職員の配置など組織機能の充実を図っています。

①　財政基盤

合併検討時には想定していなかった三位一体改革による普通交付税の削減や義務的経費である扶助費の増嵩の結果、厳しい財政状況に陥ったことから、歳出額の大きかった投資的経費の大幅な削減や人件費及び公債費の抑制を図りながら住民サービスの維持に取り組んできました。その結果、例えば平成 15 年度実績を基にした人件費削減の累計額は、合併後の 10 年間で約 51 億円となっており、これらの財源が扶助費などの住民サービスの経費に充てられたと言えます。

なお、このような投資的経費の大幅な削減の中、交付税措置率の高い有利な合併特例債を活用して、新市建設計画に基づく、新市の一体性の確立に必要な市道、施設の整備などを優先的に行い、収入に対する負債返済の割合を示す実質公債費比率を大幅に改善させるとともに、地方債の現在高についても、縮減を図っています。

また、合併に伴うスケールメリットにより、標準財政規模の拡大が図られ、財政基盤が強化されるとともに財政力が向上しており、さらに人件費などの義務的経費の圧縮によるコスト削減に加え、普通交付税の合併算定替えによる 10 年間の特例措置終了を見越した財政調整基金の積み増しを行うなど、安定的な財政運営に努めています。

ア　歳出構造の変化

歳出の構造（性質別内訳）を比較すると、義務的経費である扶助費（高齢者福祉・児童福祉など）の占める割合が増加しています。

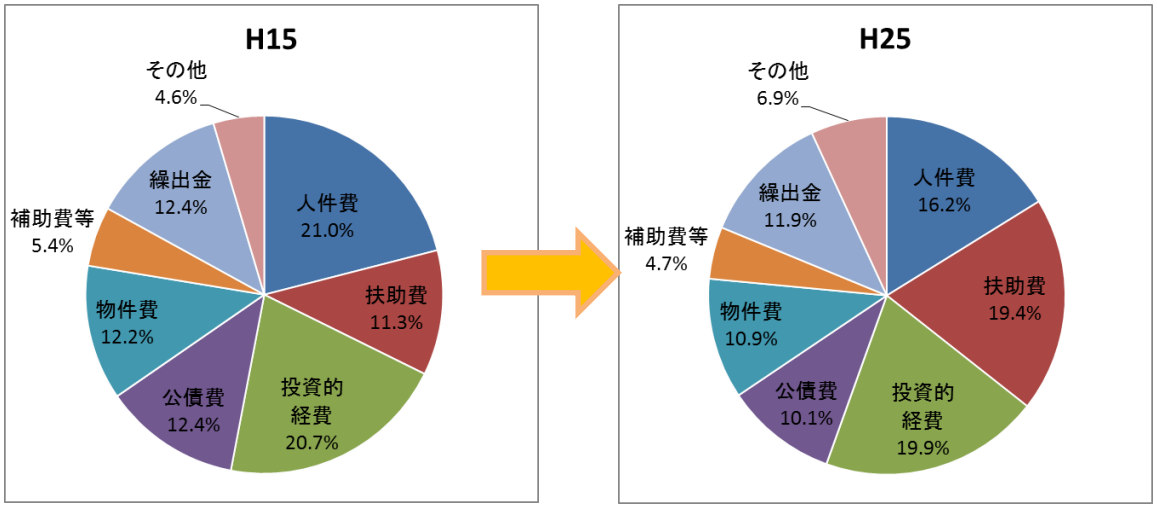

イ　人件費削減額の累計（普通会計）

平成15年度実績を基にした人件費削減額の累計

（単位：百万円）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
平成15年度実績水準	8,837	8,837	8,837	8,837	8,837	8,837	8,837	8,837	8,837	8,837	8,837	97,207
人件費総額の実績	8,837	8,968	8,414	8,340	8,480	8,583	8,414	8,274	8,179	7,990	7,608	92,087
平成15年度との差	0	131	△ 423	△ 497	△ 357	△ 254	△ 423	△ 563	△ 658	△ 847	△ 1,229	△ 5,120

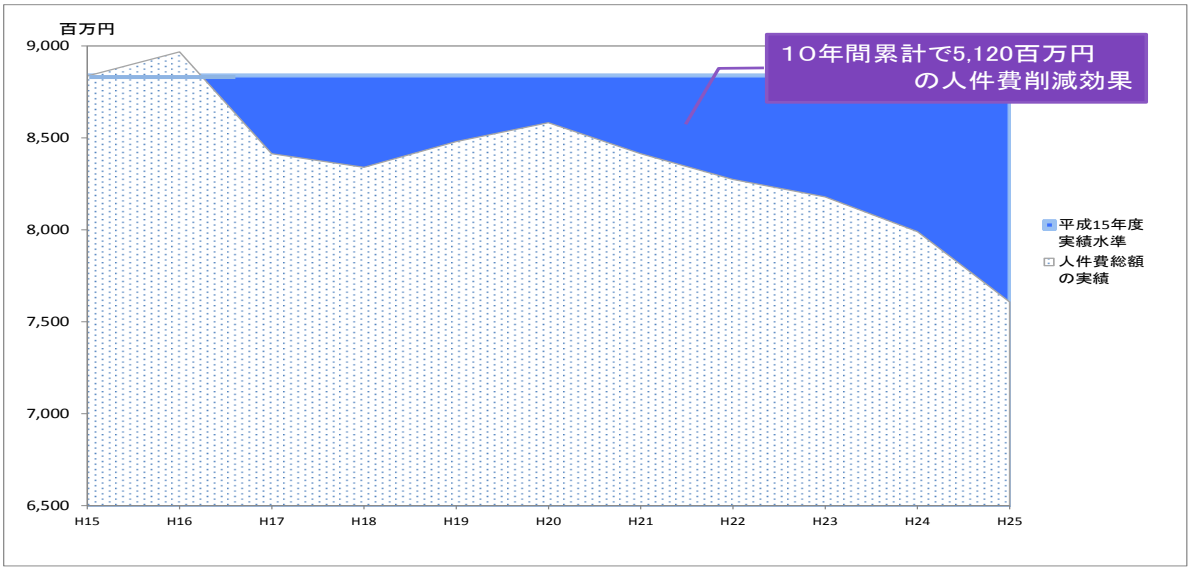

ウ　財政支援状況

合併に対する国の財政支援状況（H26.9末時点）

（単位：億円）

補助金	地方債	地方交付税		
合併補助金	合併特例債	普通交付税		特別交付税
	建設事業	合併補正	合併算定替	合併支援
6.0	148.8	10.0	199.9	9.4

- ● 合併補助金　新市建設計画に基づく事業に対し、合併関係市町の人口に応じ、1 関係市町当たりの基準額の合算額を交付
- ● 合併特例債 建設事業　充当率は事業費の 95%、元利償還金の 70%を普通交付税で措置される（平成 25 年度までの累計額）
- ● 普通交付税 合併補正　合併直後に必要となる行政の一体化に要する経費及び行政水準・住民負担水準の格差是正に要する経費及び合併により臨時的に増加する経費を措置（合併後 5 年間の合計額）
- ● 普通交付税 合併算定替　合併後 10 ヵ年度は、合併がなかったと仮定して算定された普通交付税の額を保障（H25 算定分までに上乗せされた合計額を記載）
- ● 特別交付税 合併支援　合併を機に行うコミュニティ施設整備などの新しいまちづくり、合併関係市町の公共料金調整や公債費負担格差是正などの需要に対応するため、3 年間算入

エ　合併特例債の活用状況（平成 25 年度末現在）

≪完了分≫　　（単位：千円）

対　　象　　事　　業	事 業 年 度	起　債　額
小松総合支所周辺整備事業	H25	11,200
総合支所庁舎耐震改修事業	H24～H25	35,400
小松総合支所改修事業	H23～H25	139,400
消防救急デジタル無線整備事業	H23～H25	203,900
小松分団蔵置所整備事業	H23～H25	9,000
社会教育施設整備事業（五百亀記念館）	H23～H25	171,100
中央公民館駐車場拡張事業	H24	15,300
休日夜間急患センター整備事業	H23～H24	150,400
東消防署橘出張所整備事業	H23～H24	55,500
交通安全施設等整備事業	H20～H24	66,300
小・中学校校内ＬＡＮ整備事業	H23	47,800
東部一般廃棄物最終処分場整備事業	H18～H23	1,266,000
丹原図書館整備事業	H20	99,200
東予運動公園整備事業（屋内体育施設）	H18～H20	860,300
まちづくり基盤整備事業	H17～H20	1,172,500
新図書館整備事業	H17～H20	1,668,200
市道飯岡24号線道路改良事業	H17～H20	26,600
丹原公民館建設事業	H19	193,100
石根公民館建設事業	H19	95,300
十河信二記念館建設事業	H18～H19	46,100
街路西条駅前干拓地線道路改良事業	H17～H19	195,200
乳幼児健康支援デイサービス施設建設事業	H18	15,200
産業学習館（食の創造館）整備事業	H18	45,400
県営事業負担金（古川玉津橋線）	H18	5,100
市道古川樋之口線道路改良事業	H17～H18	30,300
市道丹原高知線道路改良事業	H17～H18	40,900
東予運動公園整備事業（既存計画事業）	H17～H18	123,300
西消防署庁舎建設事業	H17～H18	661,700
産業情報支援センター別館整備事業	H17	10,700
市道堀越東線道路改良事業	H17	40,000
小　　計		7,500,400

≪実施中≫

（単位：千円）

対　　象　　事　　業	事業年度	起　債　額
市道北浜南2･3号線道路改良事業	H17～	107,900
消防水利整備事業	H18～	86,700
市道柚ノ木線道路改良事業	H18～	89,600
森林基幹道開設事業(臼坂・黒谷線)	H18～	87,100
北条周布線道路改良事業	H19～	61,000
大町公民館建設事業（市道整備）	H20～	297,600
喜多川朔日市線道路改良事業	H20～	897,800
市道船屋王至森寺線道路改良事業	H20～	916,100
都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	H21～	46,800
消防車両整備事業	H21～	251,300
まちづくり基盤整備事業（第2期中央地区）	H21～	1,071,300
まちづくり基盤整備事業（壬生川地区）	H21～	1,182,200
清水町1号線道路改良事業	H22～	146,700
丹原地区市街地基盤整備事業	H22～	67,800
小松地区市街地基盤整備事業	H22～	82,700
新庁舎整備事業	H23～	1,926,300
公民館エレベーター設置事業	H24～	17,400
古川玉津橋線道路改良事業	H24～	12,300
三芳分団蔵置所等整備事業	H25～	2,200
えひめ国体開催施設（西条運動公園）整備事業	H25～	6,200
えひめ国体開催施設（東予運動公園）整備事業	H25～	3,200
小学校屋外ﾄｲﾚ整備事業	H25～	3,600
楠浜北条線道路改良事業	H25～	1,400
小中学校・幼稚園校舎等耐震改修事業	H25～	4,200
玉津小学校校舎等整備事業	H25～	12,400
小　　計		7,381,800
合　　計		14,882,200

※合併特例債発行上限額 44,070,000 千円に対する執行率は、平成 25 年度末現在で約 33.8%となっています。

オ　道路（市道）改良率の推移

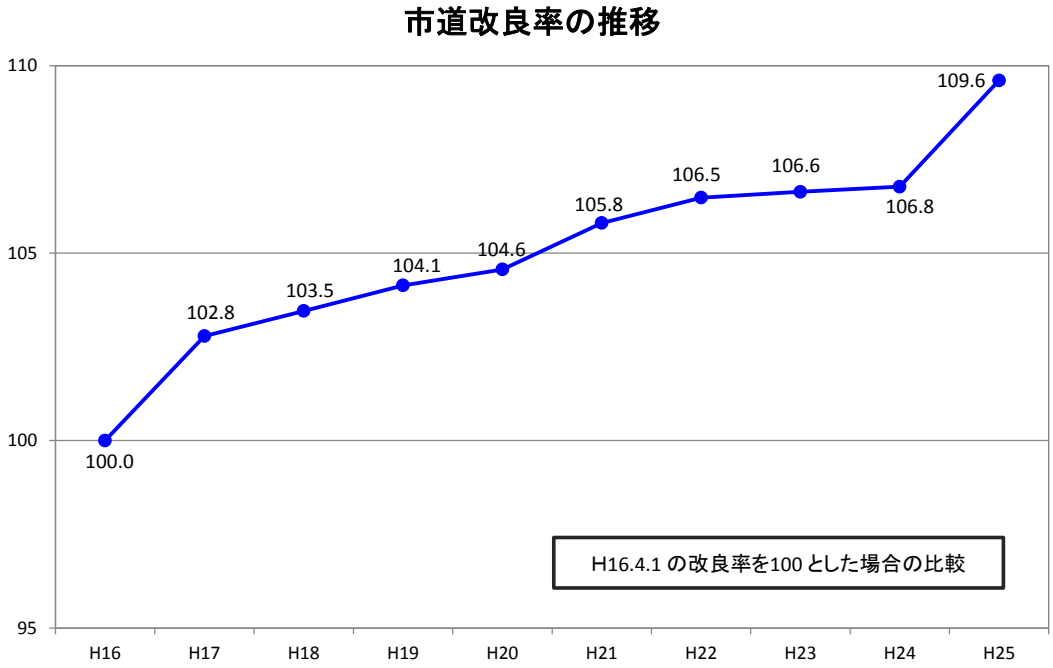

市道改良率及び舗装率

（単位：m）

年度	項　　目	旧西条市	旧東予市	旧丹原町	旧小松町	計
H16	市道延長	420,703	294,613	235,860	106,220	1,057,396
	改良済道路延長	227,863	202,965	113,624	70,080	614,532
	改良率	*54.2%*	*68.9%*	*48.2%*	*66.0%*	*58.1%*
	舗装済道路延長	316,652	283,796	185,813	92,172	878,433
	舗装率	*75.3%*	*96.3%*	*78.8%*	*86.8%*	*83.1%*
H25	市道延長	432,411	302,582	241,855	113,330	1,090,178
	改良済道路延長	242,372	227,762	126,714	76,710	673,558
	改良率	*56.1%*	*75.3%*	*52.4%*	*67.7%*	*61.8%*
	舗装済道路延長	329,471	293,479	193,433	99,515	915,898
	舗装率	*76.2%*	*97.0%*	*80.0%*	*87.8%*	*84.0%*
増減	市道延長	11,708	7,969	5,995	7,110	32,782
	改良済道路延長	14,509	24,797	13,090	6,630	59,026
	改良率	*1.9%*	*6.4%*	*4.2%*	*1.7%*	*3.7%*
	舗装済道路延長	12,819	9,683	7,620	7,343	37,465
	舗装率	*0.9%*	*0.7%*	*1.2%*	*1.0%*	*0.9%*

各年度4月1日現在

※道路改良率：改良済道路延長／全道路延長
※道路舗装率：舗装済道路延長／全道路延長
※改良済道路：道路構造令の規定に適合するように改築された道路

カ　実質公債費比率の推移

実質公債費比率とは、実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標で、三位一体改革の影響を受け投資的経費を抑制したことや、投資的経費の充当財源に交付税措置率の高い合併特例債を活用したことなどにより、大幅に改善しています。

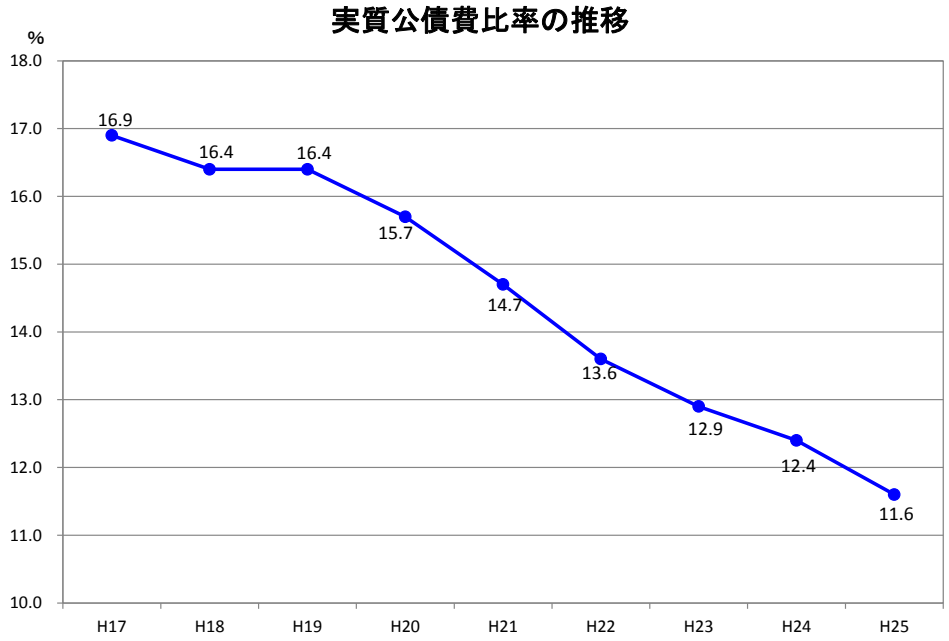

キ　財政力指数の推移

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値であり、この指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

平成 25 年度は 0.71 で県下 11 市中で３番目の値となっています。

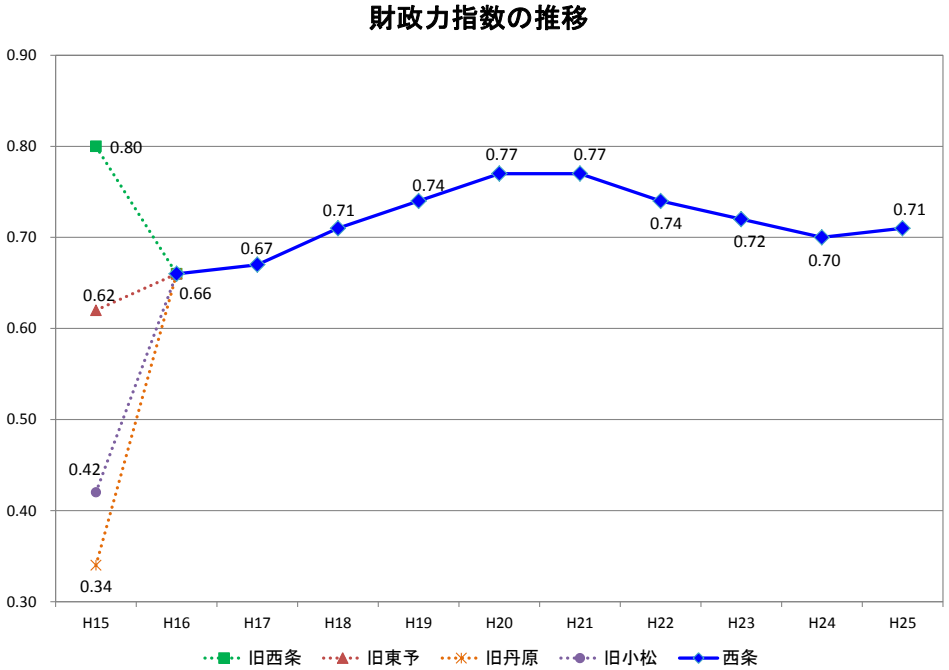

ク　財政調整基金現在高の推移

財政調整基金の現在高は、台風災害に伴う取崩しなどの影響により、平成 16 年度末では約 24 億円となっていましたが、歳出削減による基金の積み増しに努めたことに加え、リーマンショック後の国の財政措置による地方交付税の伸びなどにより、平成 25 年度末には約 56 億円と大幅に増加しています。

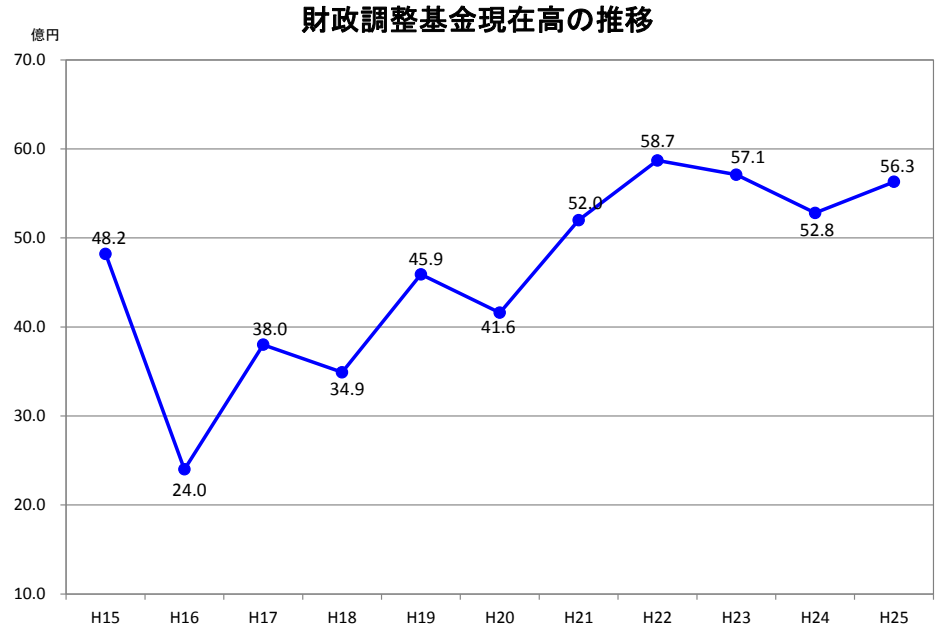

ケ　地方債現在高の推移（普通会計）

合併以降の発行額の抑制や繰上償還により、平成 16 年度末では全体で約 498 億円であった地方債現在高が平成 25 年度末では約 449 億円となり、臨時財政対策債を除いた通常債については、大幅な削減が図られています。

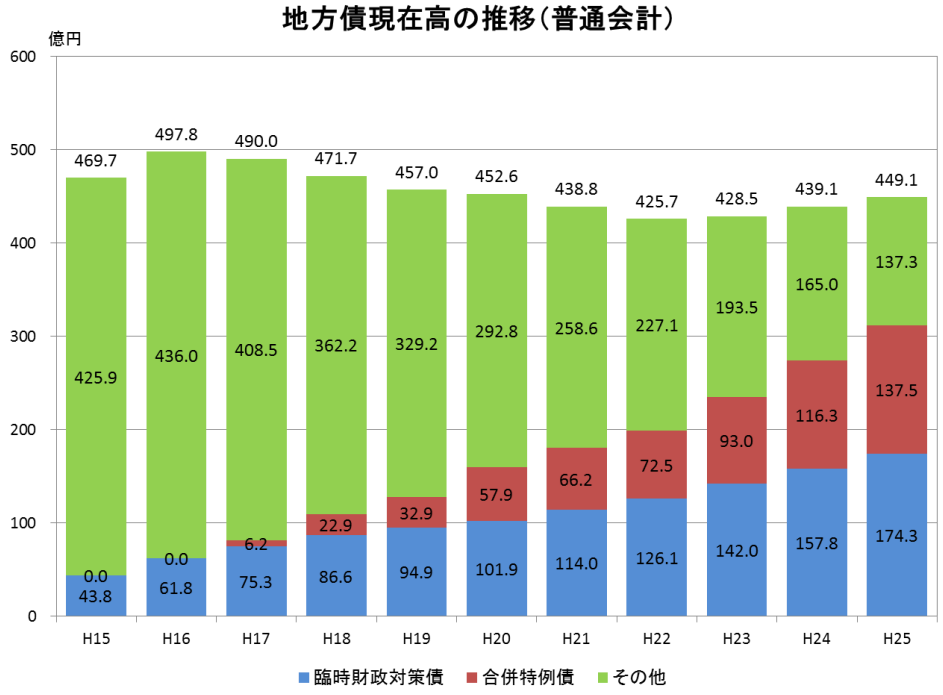

②　行政基盤

合併を契機として、三役定数を約８割、議員定数を約６割削減するとともに、職員数も総数で約３割削減し、合併後の規模に応じて適正化を図ってきました。

また、職員数を削減しながらも、合併当初から総合支所方式を継続することにより、窓口業務を中心とした住民サービスの維持に努めながら、企画部門の本庁集約や西部地域の教育部門の集約など、組織の簡素化・合理化に取り組んできました。

一方で市民安全部や農業革新都市推進室、包括支援センターの新設など、住民ニーズを踏まえた組織機構の充実を図るとともに、土木技師などの専門職員の職員数の増員を行うなど、基礎自治体として住民の安心・安全の確保や喫緊の課題に対応しています。

こうした取組みのほか、事務事業や補助金の見直し、指定管理者制度の導入など、積極的な行財政改革に努めています。

ア　三役・議員定数の変化

合併以前との比較で、三役定数については 75%、議員定数については 61.5%それぞれ削減しており、合併後の規模に応じて適正化を図っています。

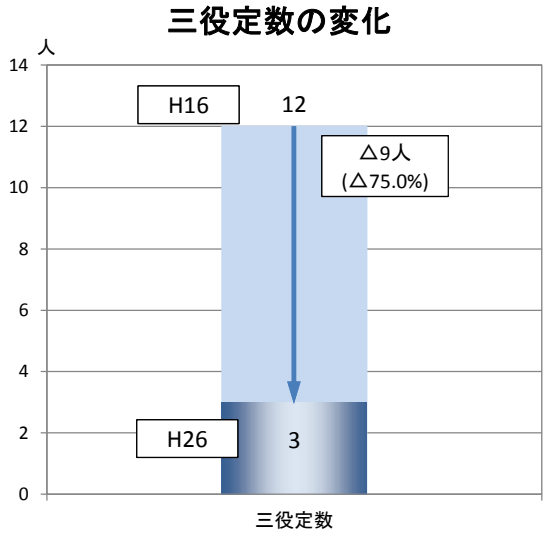

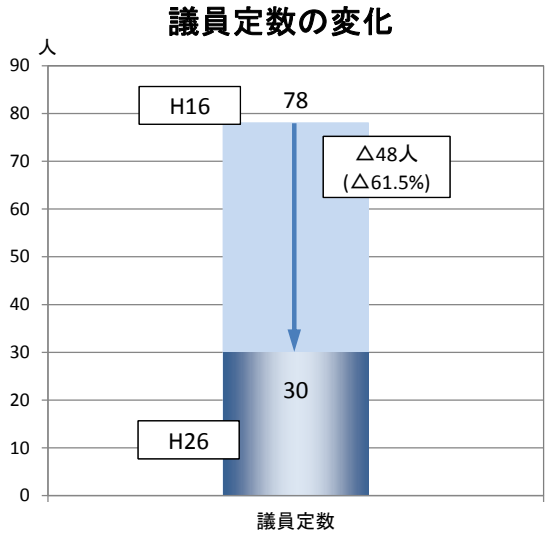

※各年度４月１日現在

※三役は首長、助役、収入役(（H19.4 から助役→副市長　収入役は廃止（任期中は在職））

イ　総職員数の変化

定員適正化計画に基づく取組みや施設の民間移譲、指定管理者制度の導入などの結果、総職員数は大幅に減少しています。

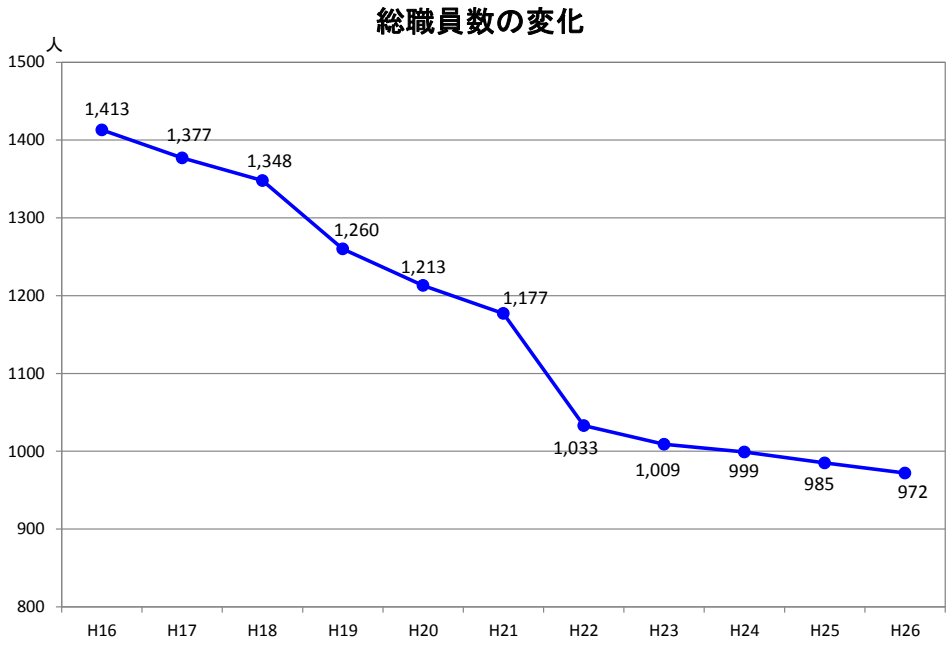

※以降職員数は各年度４月１日現在

ウ　本庁・支所職員数の変化

簡素で効率的な組織体制の構築に合わせ、職員配置の適正化を図ったことにより、本庁、支所ともに減少し、特に支所においては 62.4%の大幅な減少となっています。

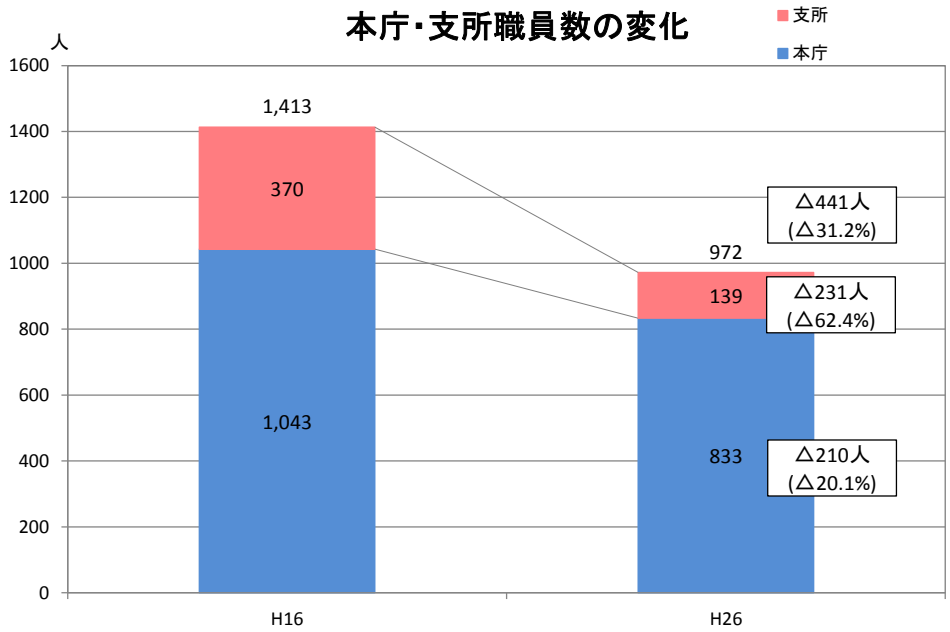

※保育所など外部施設の職員は、本庁に含む

エ　専門職員数の変化

平成 16 年度と平成 26 年度を比較すると、土木、建築技師については、増加し、司書・学芸員は増減なく、保健師・助産師については、若干減少しているものの、減少率は総職員数に比べ低くなっています。

なお、看護師、栄養士については、公立周桑病院の指定管理者制度導入により、皆減または大幅な減員となっています。

専門職員数の変化

（単位：人,%）

	H16	H26	増減率	H26/H16
総　職　員　数	1,413	972	△ 31.2	68.8
土 木 技 師 等	46	63	37.0	137.0
建　築　技　師	6	8	33.3	133.3
保健師・助産師	33	30	△ 9.1	90.9
看　護　師	171	0	皆 減	皆 減
栄　養　士	7	1	△ 85.7	14.3
司書・学芸員	3	3	0.0	100.0

オ　組織機構の充実

合併以降、防災危機管理部門の充実を図るため、市民安全部を新設したのをはじめ、総合６次産業化の推進を目的とした農業革新都市推進室の新設、また、福祉・医療・子育て対策として地域包括支援センター、地域医療係、ウィングサポートセンターの新設など住民ニーズや喫緊の課題に対応するための組織の充実を図り、新たなまちづくりに取り組んできました。

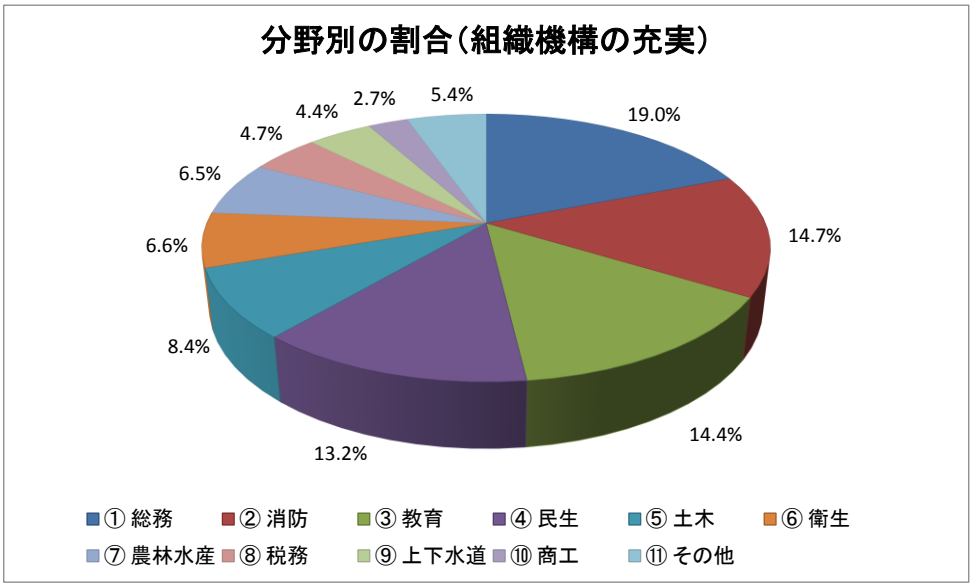

（2）住民サービス・利便性の向上

各種住民サービスについては、合併時の調整により、原則、負担は低く、サービス水準は高い合併団体に合わせた形で実施することとした結果、特に福祉分野などにおいては、総じてサービスの水準は高くなっています。

また、合併団体として、市民の理解を得ながら、公共料金や使用料の不統一の解消にも取り組んでおり、上下水道料金など一部未了なものもあるものの、現在、統一に向けた取組みを進めており、不公平感の解消に努めています。

①　住民サービスの向上

《住民アンケートの結果から》

「まちづくりに関する市民アンケート」における「行政施策などに対する満足度」について、「満足」「やや満足」を合わせた割合が「不満」「やや不満」を合わせた割合を上回っているのは、「水と環境」、「教育と文化」、「安全・安心」、「保健・医療・福祉」の分野であり、逆に満足度が低い割合が上回っているのは「産業の振興」、「都市基盤・住居基盤の整備」、「行政と地域」となっています。

また、「住みよいまちになるために重点的に行うべき取り組み」については、「保健・医療・福祉」、「安全・安心対策」、「水と環境」の順となっており、満足度の高い分野とほぼ同様となっていることから、重点的に取り組む分野においての満足度は高くなっていると言えます。

「合併に関する住民アンケート」における「期待されている行政サービスの向上」に対する評価のうち、サービスが向上していると評価しているのは、「④地域医療・保健」、次いで「③高齢者・障害者等の福祉」、「⑪防災・危機管理」の分野であり、逆に低下していると感じているのは、「⑤商工業・観光の振興」が最も多く、次いで「⑥農業・林業・水産業の振興」の分野となっています。

どちらのアンケートでも、生活環境や福祉、防災などの分野ではサービスの向上に対する満足度が高い結果となっており、産業振興や行政などの分野においては、満足度が低い結果となっています。

【まちづくりに関する市民アンケートの結果より】

分野別行政施策等に対する満足度

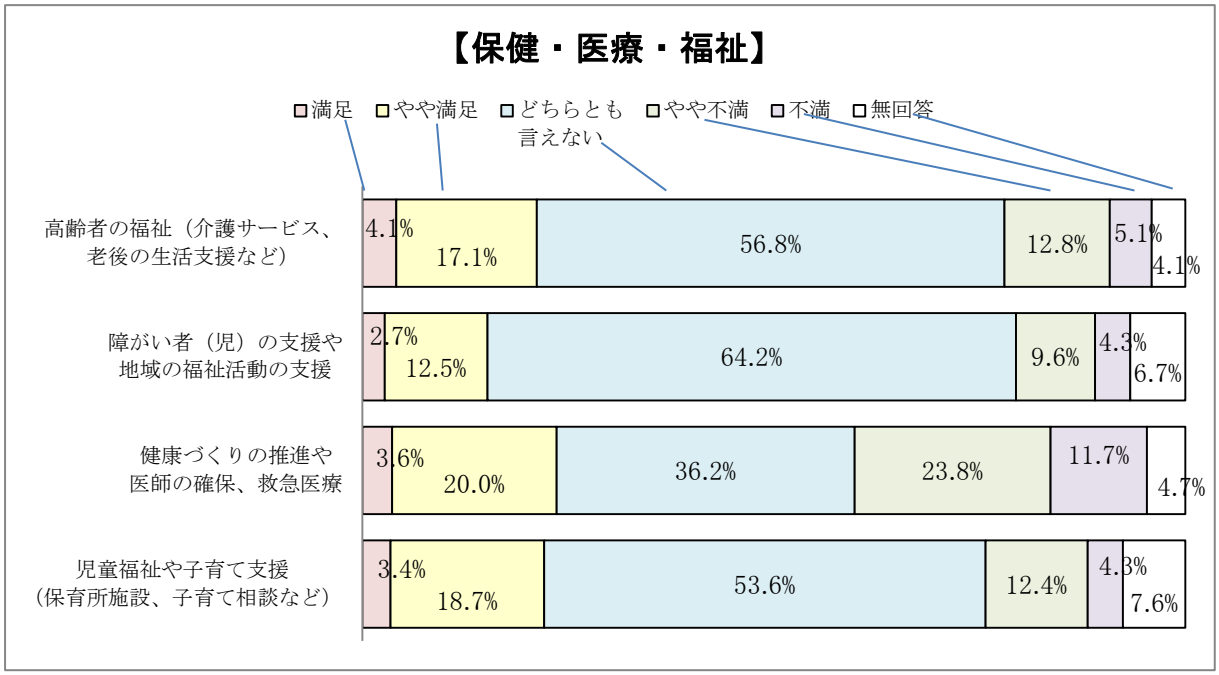

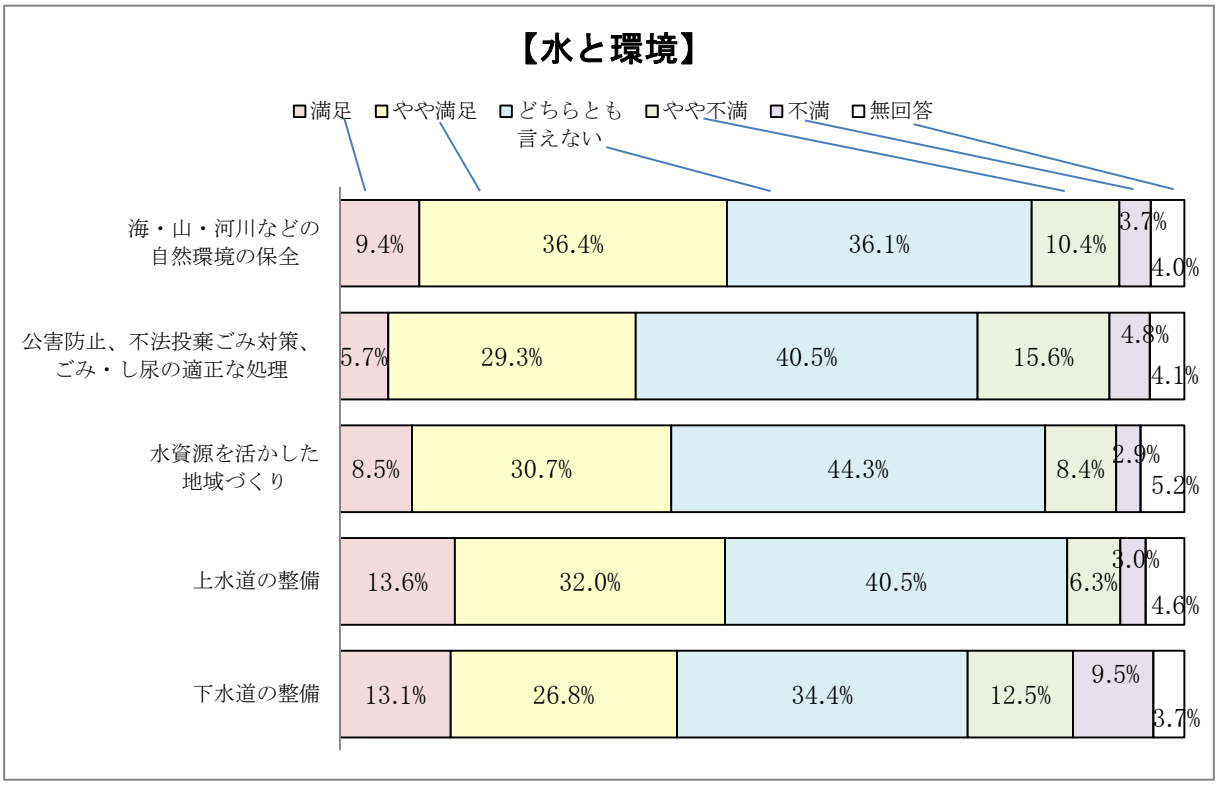

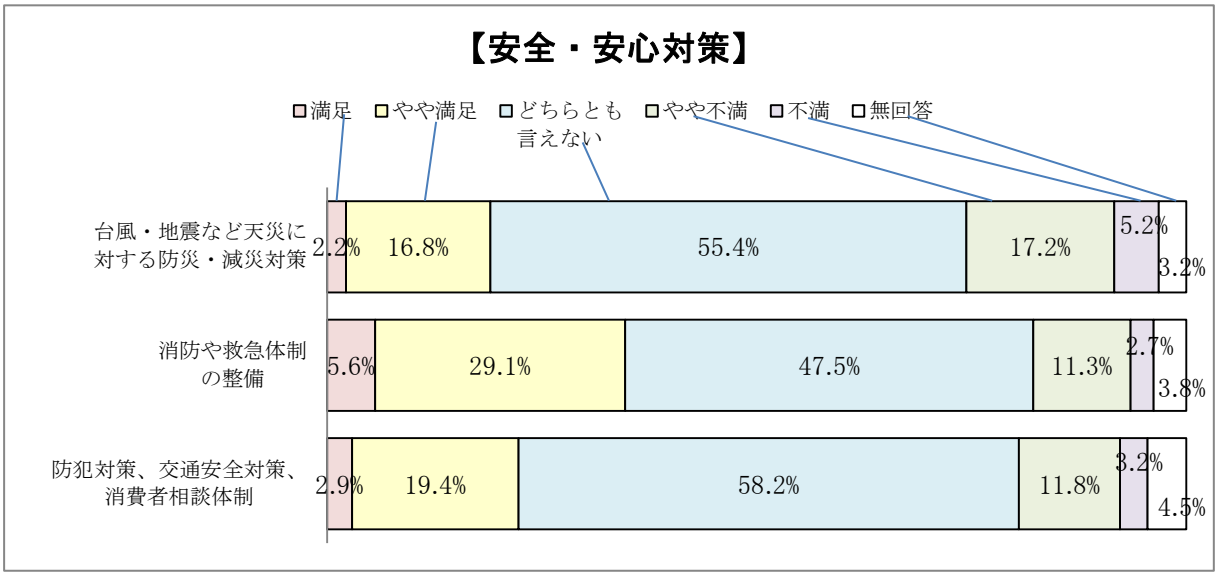
【安全・安心対策】
満足
やや満足
どちらとも言えない
やや不満
不満
無回答
台風・地震など天災に対する防災・減災対策
2.2%
16.8%
55.4%
17.2%
5.2%
3.2%
消防や救急体制の整備
5.6%
29.1%
47.5%
11.3%
2.7%
3.8%
防犯対策、交通安全対策、消費者相談体制
2.9%
19.4%
58.2%
11.8%
3.2%
4.5%

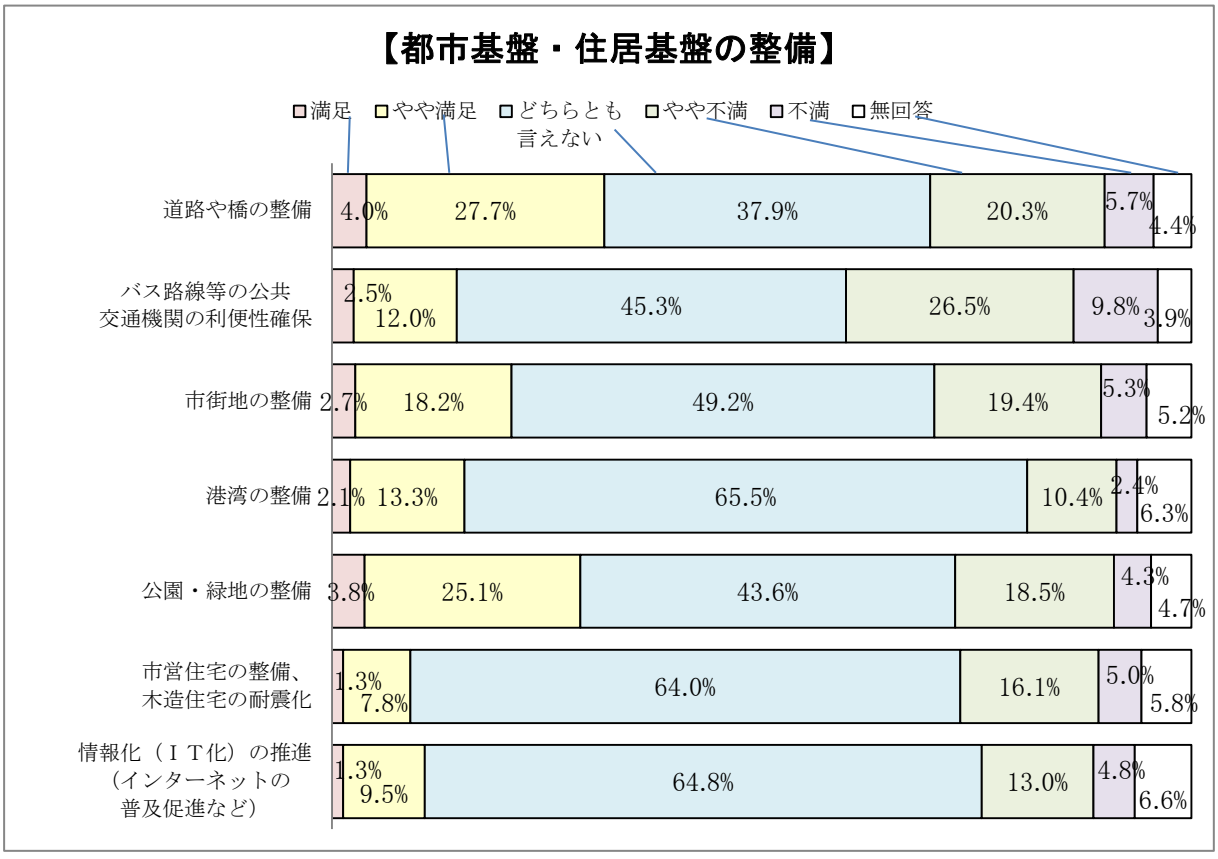
【都市基盤・住居基盤の整備】
満足
やや満足
どちらとも言えない
やや不満
不満
無回答
道路や橋の整備
4.0%
27.7%
37.9%
20.3%
5.7%
4.4%
バス路線等の公共交通機関の利便性確保
2.5%
12.0%
45.3%
26.5%
9.8%
3.9%
市街地の整備
2.7%
18.2%
49.2%
19.4%
5.3%
5.2%
港湾の整備
2.1%
13.3%
65.5%
10.4%
2.4%
6.3%
公園・緑地の整備
3.8%
25.1%
43.6%
18.5%
4.3%
4.7%
市営住宅の整備、木造住宅の耐震化
1.3%
7.8%
64.0%
16.1%
5.0%
5.8%
情報化（ＩＴ化）の推進（インターネットの普及促進など）
1.3%
9.5%
64.8%
13.0%
4.8%
6.6%

【教育と文化】

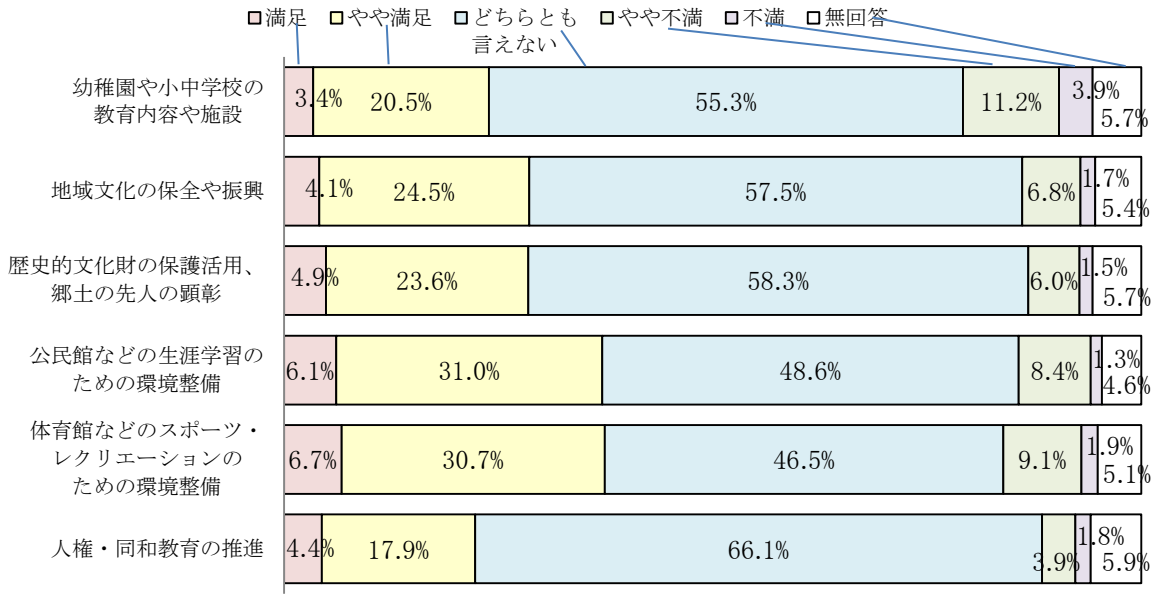
満足
やや満足
どちらとも言えない
やや不満
不満
無回答
幼稚園や小中学校の教育内容や施設
3.4% 20.5% 55.3% 11.2% 3.9% 5.7%
地域文化の保全や振興
4.1% 24.5% 57.5% 6.8% 1.7% 5.4%
歴史的文化財の保護活用、郷土の先人の顕彰
4.9% 23.6% 58.3% 6.0% 1.5% 5.7%
公民館などの生涯学習のための環境整備
6.1% 31.0% 48.6% 8.4% 1.3% 4.6%
体育館などのスポーツ・レクリエーションのための環境整備
6.7% 30.7% 46.5% 9.1% 1.9% 5.1%
人権・同和教育の推進
4.4% 17.9% 66.1% 3.9% 1.8% 5.9%

【産業の振興】

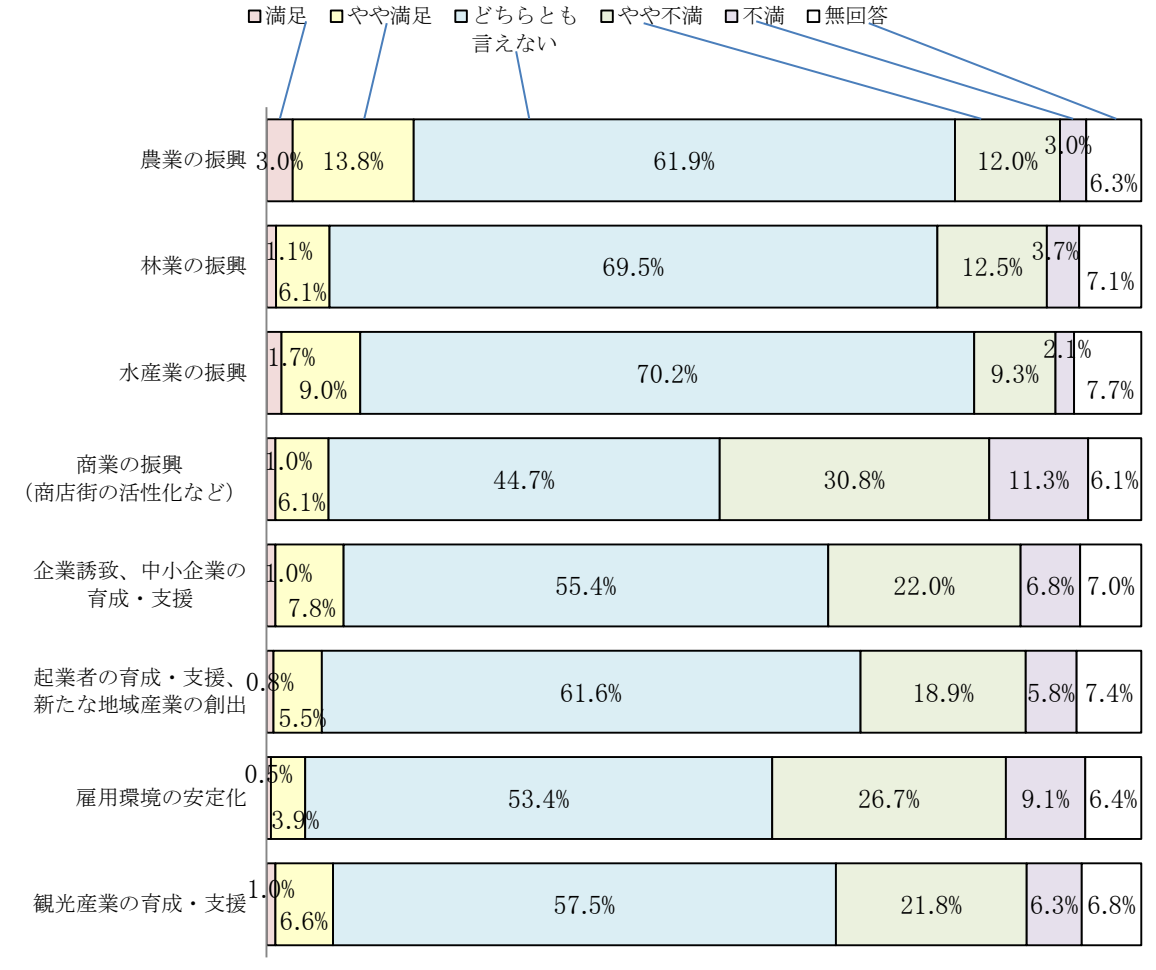
満足
やや満足
どちらとも言えない
やや不満
不満
無回答
農業の振興
3.0% 13.8% 61.9% 12.0% 3.0% 6.3%
林業の振興
1.1% 6.1% 69.5% 12.5% 3.7% 7.1%
水産業の振興
1.7% 9.0% 70.2% 9.3% 2.1% 7.7%
商業の振興（商店街の活性化など）
1.0% 6.1% 44.7% 30.8% 11.3% 6.1%
企業誘致、中小企業の育成・支援
1.0% 7.8% 55.4% 22.0% 6.8% 7.0%
起業者の育成・支援、新たな地域産業の創出
0.8% 5.5% 61.6% 18.9% 5.8% 7.4%
雇用環境の安定化
0.5% 3.9% 53.4% 26.7% 9.1% 6.4%
観光産業の育成・支援
1.0% 6.6% 57.5% 21.8% 6.3% 6.8%

【行政と地域】

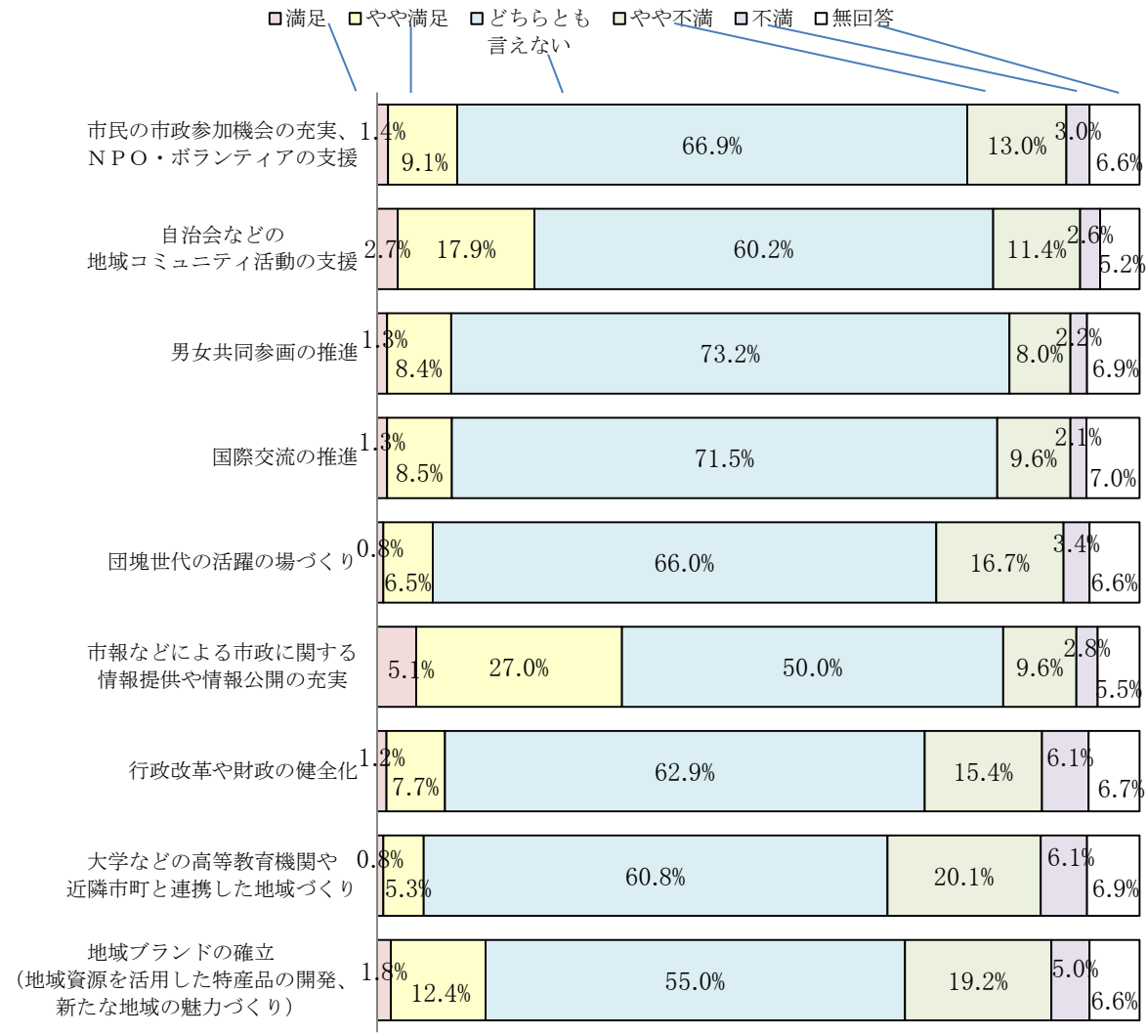

住みよいまちになるために重点的に行うべき取組み

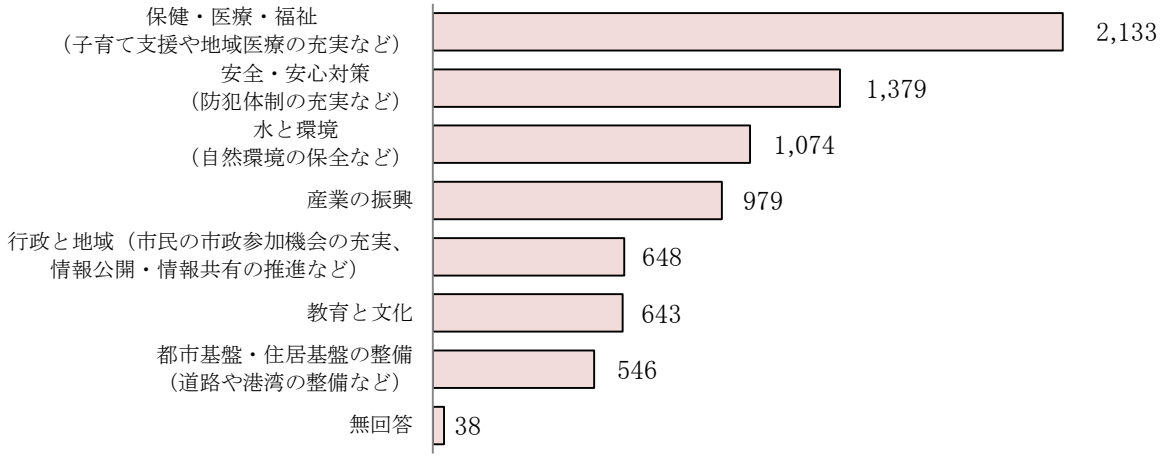

（総数＝7,440 人　複数回答：３つまで）

【合併に関する住民アンケート結果より】

サービス向上が期待されている行政サービスの分野

項　　目
①　住民窓口・住民相談　（窓口サービスの迅速化・専門的な相談の充実など）
②　子育て支援　（子育て支援センターの充実、保育所の延長保育、保育料の負担軽減、学童保育の延長など）
③　高齢者・障害者等の福祉　（高齢者見守り事業、福祉タクシー、障害者各種助成事業の充実など）
④　地域医療・保健　（休日夜間救急、妊産婦健診、健康診断の内容充実など）
⑤　商工業・観光の振興　（産業振興センター、企業誘致、各種助成、観光施策の充実など）
⑥　農業・林業・水産業の振興　（生産者への指導・相談・育成、各種助成の充実など）
⑦　教育・文化　（学校での相談体制の充実、伝統芸能の支援、生涯学習講座、スポーツ大会の開催など）
⑧　ごみ収集・処理、環境・衛生　（分別収集、リサイクルへの取組み、廃棄物処理施設等の整備など）
⑨　上下水道の整備　（浄水場・排水管の整備、下水道処理施設・排水管・浄化槽の整備など）
⑩　道路、公共施設の整備　（道路、学校、図書館、スポーツ施設の整備など）
⑪　防災・危機管理　（防災行政無線の整備、消防署や消防団の充実など）
⑫　地域情報推進網の整備　（CATV、光ファイバー、住民情報システムの充実など）
⑬　公共交通機関の確保等　（コミュニティバスの運行など）

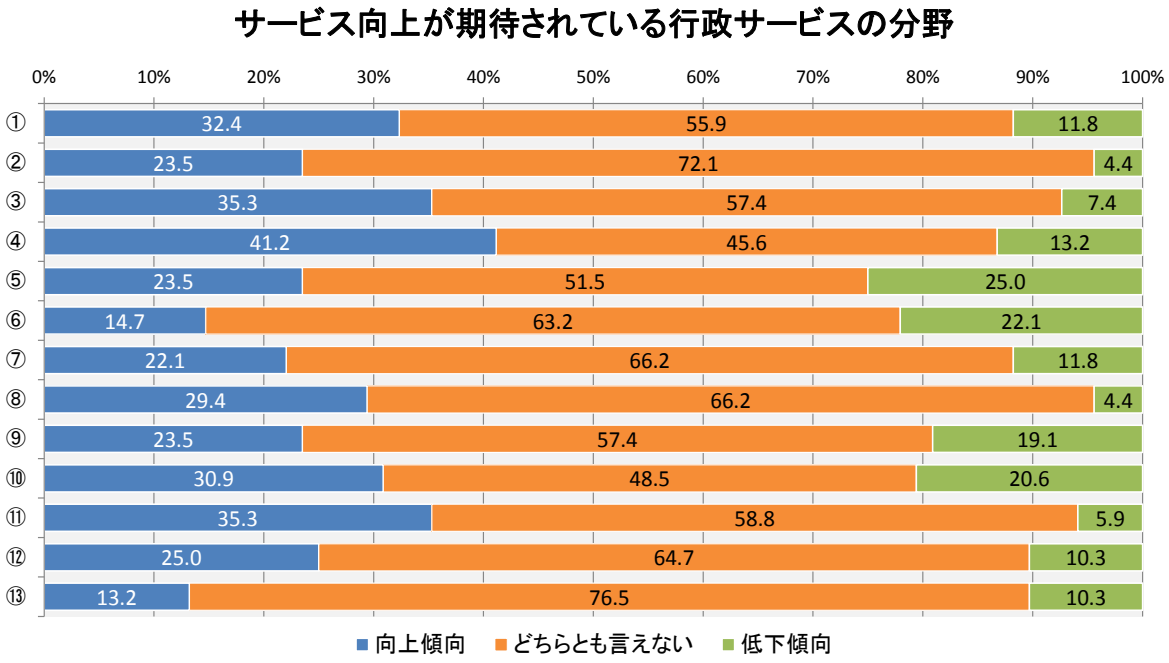

ア　住民サービスの向上に向けた取組み

住民サービスの向上を図るため、様々な取組みを進めてきましたが、その中で、合併時にサービスを拡大した事業、及び合併以降に新たに実施した事業などの主なものは、次のとおりです。

合併時に拡大または合併以降新たに実施した事業など

分　　野	事　業　名	事　業　の　目　的　・　概　要
住民窓口・住民相談	広聴事業	市民からの市政に関する意見・提言・要望などを広く聴くために、市政モニターや「市政懇談会」「ようこそ市長室・移動市長室へ」などを実施
	公民館住民票等交付事業	市民の利便性の向上を図るため、本庁、総合支所などから遠隔地にある公民館（7館）において住民票などを交付
子育て支援	放課後児童健全育成事業	小学1～3年生（障害児は6年生まで）を対象に、学校など身近な施設を利用して放課後児童クラブを全小学校区で開設。合併時に全地区自己負担なしの無料化を実施　平成25年度より時間延長を実施
	乳幼児医療費助成事業	0歳児から就学前までの乳幼児を対象とした入院及び通院に係る医療費の自己負担分を助成　合併時に全地区通院分を4歳児までに拡大 平成20年度より就学前まで入院及び通院の無料化を実施
	放課後子ども教室推進事業	地域住民の参画を得て、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを公民館などで実施
	乳幼児健康支援デイサービス施設整備事業	病気回復期にあって集団保育が困難な児童の保育を行う施設を、西部地域の周桑病院敷地内に整備（既設：村上記念病院内）
	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい者と受けたい者の会員組織を設立し、会員同士が相互援助活動を行うことを支援する
	市立保育所等支援員配置事業	支援が必要な幼児・児童などが、保育所、幼稚園、学校などそれぞれの場で、安全に支障なく過ごせるよう支援員を配置し、適切なサポートを行うとともに、生活や学習上の困難の改善を図る
	ウィングサポートセンター整備事業	成長・発達に不安のある子どもを支援するウィングサポートセンターを東部・西部地区に整備 東部地区：平成23年11月開設　西部地区：平成26年7月開設
	市単独小中学生医療費助成事業	小学生及び中学生を対象とした入院に係る医療費の保険診療自己負担分を助成
	市単独小中学生歯科医療費助成事業	小学生及び中学生を対象とした歯科受診に係る医療費の保険診療自己負担分を助成
高齢者・障害者等の福祉	高齢者紙おむつ等支給事業	介護認定を受けた在宅高齢者を対象とした紙おむつなど介護用品の支給 合併時に全地区自己負担なしの無料化を実施
	高齢者タクシー利用助成事業	在宅の75歳以上の高齢者で所得税非課税世帯を対象としたタクシー利用料金の助成 合併時に新市全体に拡大
	軽度生活支援事業	独居・高齢者世帯の家庭生活援助サービスの実施 合併時に新市全体に拡大
	高齢者路線バス利用助成事業	75歳以上の高齢者を対象に、市内を起点・終点とするバス路線を1乗車100円で利用できるよう差額を助成
	在宅寝たきり等身体障害者（児）介護手当支給事業	在宅で寝たきりなど心身障害者（児）を常時介護している者に対する介護手当の支給 合併時に新市全体に拡大
	重度障害者（児）タクシー利用助成事業	在宅の重度心身障害者（児）で所得税非課税世帯の者を対象としたタクシー利用料金の助成 合併時に新市全体に拡大
	障害者紙おむつ等支給事業	寝たきりの身体障害者（児）を対象とした紙おむつなど介護用品の支給 合併時に新市全体に拡大
	市単独心身障害者医療費助成事業	身体障害者手帳３級若しくは知的障害者療育手帳Ｂ所持者などで所得税非課税世帯の者を対象とした医療費の自己負担分の助成 合併時に新市全体に拡大

分　　野	事　業　名	事　業　の　目　的　・　概　要
地域医療・保健	健康診査事業	健康診査に加えて肺がん、胃がんなど8種類の健診及び成人歯科検診を総合健診・個別健診の方式を併用し実施 合併時に全地区自己負担なしの無料化を実施 平成25年度より乳がん、子宮がんの個別健診を実施
	母子健康診査事業	妊婦健診の公費負担を2回から14回に拡大するとともに、里帰り出産に対する助成を新たに実施
	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療の受診者を対象とし、年度あたり5万円を上限として、通算5年間助成（県の助成費に上乗せ）
	大腸がん検診推進事業	一定年齢の市民に対し、健診手帳・クーポン券を交付し、大腸がん検診の受診勧奨を実施
	予防事業	麻しん、風しん、日本脳炎、高齢者インフルエンザ、ポリオなどの個別接種を実施　平成25年度から子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種を追加　平成26年度10月から水痘、高齢者肺炎球菌ワクチン接種を追加して実施
	休日夜間急患センター整備事業	在宅当番医制で行っていた一次救急医療（内科・外科）を休日夜間急患センターを整備し、1ヵ所で実施することにより、利便性の向上を図る 平成24年7月開設し、休日は内科・外科、平日は内科のみ実施
商工業・観光の振興	ものづくり中小企業競争力強化支援事業	中小製造業者の企業競争力強化に資する戦略的事業の実施にかかる費用の一部を助成
	地域資源を活用した新商品開発推進事業	魅力ある特産品の開発を促進し、地域産業の活性化を図ることを目的に、農林漁業者、中小企業者などが実施する地域資源を活かした新商品の開発などに要する経費に対する助成を実施
	起業家マインド醸成事業	学生や女性を対象とした職業観や社会観の醸成、育成を目的とした人材育成プログラムの実施
	企業誘致対策事業	企業が市内に立地する場合の優遇制度を設け、企業誘致や既存企業の更なる成長の促進を図る
	観光交流センター整備事業	昭和8年建築の倉庫を改築し、石鎚山の紹介、うちぬきの試飲、だんじりの展示などを行う観光情報発信の拠点となる観光交流センターを整備
	物産販売推進事業	西条市観光交流センターを一部改装し、観光協会と連携して西条市の特産品や土産物などの物産販売を行う
農業・林業・水産業の振興	農業革新都市推進事業	日本経済団体連合会から実証地域の認定を受けた未来都市プロジェクト「西条農業革新都市」を推進し、生産・加工・流通までの機能を集約した総合6次産業都市の実現を目指す
	新規就農者確保事業	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（５年以内）の所得を確保する給付金を交付する
	農業基盤整備促進事業	農地・農業水利施設などの農業生産基盤の実情に応じた整備を、迅速かつきめ細かく実施し、経営規模の拡大や生産効率の向上を図り、もって農業競争力の強化を図る
	農村環境保全向上活動支援事業	農業の多面的機能の維持・発揮のため、農地・農業用水などの地域資源の保全に向けて、農業者だけでなく地域住民の参画を得た活動に対する助成を実施
	国営ほ場整備事業	農林水産省が、道前平野地区を対象に、平成26年度から実施している国営緊急農地再編整備事業（国営ほ場整備事業）地区調査に関し、事業着手に向けた事業計画書作成や合意形成のための活動を支援する
	西条産材活用促進事業	木材需要の拡大を図るとともに、林業関係者などの活性化の促進を目的とした、西条産材を使用した木造住宅などの建築に対する助成

分　　野	事　業　名	事　業　の　目　的　・　概　要
教育・文化	12歳教育推進事業	人生の節目の一つである12歳（小学校６年生）という時期に、防災学習など各種体験を積むことによって、地域で活躍できる確かな社会性を育む　防災研修・子ども防災サミットの開催ほか
	西条教育革新都市推進事業	日本経団連と協同で進める「未来都市モデルプロジェクト」に基づき、モデル校においてタブレット端末や電子黒板などの先端的なＩＣＴ機器を活用した様々な実証実験を行う
	西条っ子学びの向上推進事業	小中学生の学力の二極化や家庭での学習時間の不足など、学力を取り巻く諸問題に対処するため、「学びあい学習」の実践研究、ドリル学習による家庭での学習習慣確立の支援、学力診断調査の実施などを通じて、学力の向上を図る
	小・中学校、幼稚園校舎等耐震改修事業	小学校26校・中学校10校・幼稚園6園の新耐震基準設定前に建設された建物の67棟について、改修計画を作成し、耐震改修工事を実施 平成25年度末耐震化率：約80％
	五百亀記念館整備事業	旧西条図書館跡地を活用し、伊藤五百亀氏の彫刻作品の展示・保管及び市民ギャラリーとしての施設を整備
	「千の風になったあなたへ贈る手紙」募集事業	名曲「千の風になって」にちなみ、亡き大切な人への想いを綴る手紙の全国募集を行い、「歌にゆかりのまち西条」「手紙のふるさと西条」の全国発信を行う
	十河信二記念館整備事業	名誉市民で新幹線生みの親でもある故十河信二氏の功績を後世に伝え、郷土の偉人として市内外に情報発信する拠点として記念館を整備するとともに、顕彰事業を実施
	四国鉄道文化館整備事業	鉄道文化の伝承と発展および市の観光拠点としての賑わい創出を目的に、十河信二氏ゆかりの０系新幹線電車などを展示する北館を整備 H26年7月にはC57形蒸気機関車、フリーゲージトレインなどの展示のほか、列車運転が体験できるジオラマなどを備えた南館を整備
	図書館整備事業	旧西条図書館の老朽化と蔵書の増大に対応するため、新図書館を整備するとともに、図書館が未設置であった丹原地区に総合支所の空きスペースを改修し新たに丹原図書館を整備
	公民館整備事業	老朽化した丹原・大町公民館の建替えを行うとともに、石根地区に生涯学習の拠点となる公民館を新たに整備
	東予運動公園（ビバ・スポルティアＳＡＩＪＯ）整備事業	多目的な市民スポーツや合宿に対応するとともに、イベント開催なども可能な多面的機能を有する屋内体育施設を整備
	次世代育成支援スポーツ事業	スポーツを通じて次代を担う青少年の健全育成を図るため、プロ選手やトップアマチュア選手などの専門家を講師として招き、各種スポーツ教室を実施
	スポーツコミュニティセンター整備事業	西部公園内の旧青少年センターを、市のスポーツの拠点としてスポーツコミュニティセンターに改修整備
	国体推進事業	平成29年に開催の第72回国民体育大会・第17回障害者スポーツ大会の円滑な運営に向け、競技会場施設の整備改修、競技関係者を受け入れるための環境整備、開催機運を醸成するための広報、啓発活動、競技の普及促進を図るための活動などを実施
ごみ収集・処理、環境、衛生	東部一般廃棄物最終処分場整備事業	船屋地区に環境に配慮したクローズドシステム（被覆型（屋根付き））の一般廃棄物最終処分場を整備
	地下水保全事業	道前平野地下水資源調査研究委員会の開催や、市内全域雨量、主要河川の流量などのデータを集積し、解析するシステムの構築
	住宅用太陽光発電システム導入促進事業	市民の新エネルギー利用を積極的に支援することを目的に、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、設置費用の助成を実施
上下水道の整備	東部地区上水道（統合簡水）整備事業（西条地区）	飯岡、玉津東部、大谷、オレンジハイツ、グリーンハイツ簡水を統合し東部地区上水道を創設
	管渠整備事業（西条、東丹処理区）	公共下水道事業の西条処理区、東予・丹原処理区における管渠、面整備の実施による整備区域の拡大 平成25年度末下水道普及率：56.6％（市全体）

分　　野	事　業　名	事　業　の　目　的　・　概　要
道路・公共施設の整備	道路・街路等整備事業	市道船屋王至森寺線・街路喜多川朔日市線・市道清水町１号線・市道古川玉津橋線・市道北条周布線・市道楠浜北条線・市道柚ノ木線・小松総合支所周辺整備事業などの道路改良事業の実施
	西条第１（東）防波堤建設事業	台風などの高潮や波浪による浸水被害から市民を守り、また、企業活動に支障をきたす工場施設などへの被害を防止するため、県営事業として、ひうち地域に防波堤を整備
	西条紺屋町商店街整備支援事業	「西条市中心市街地活性化基本計画」に基づき、西条紺屋町商店街振興組合などの地元が事業主体となり、地産地消活動の拠点整備や店舗などの共同建て替えなどに要する経費に対して助成
	まちづくり基盤整備事業	西条中央地区の拠点整備として、伊予西条駅南広場やＪＲ南北自由通路の整備などを行い、快適な居住空間の創造と回遊性の向上を図るとともに、壬生川駅西地区の新たな拠点整備及び駅東地区の整備を行い、東西を結ぶ回遊性と安心安全な環境を創出することで、賑わいの再生を図る
	市街地基盤整備事業	丹原・小松地区市街地基盤整備計画に基づき、市街地の幹線道路を中心とした整備を行い、市街地の活性化を図るとともに、歩行者、自転車の安全を確保する
	新館整備事業	行政事務の効率化の推進と新西条市の一体感の醸成を図るため、人にやさしく、環境に配慮した、防災の拠点となる庁舎新館の整備を実施
	総合支所庁舎耐震改修事業	地域の特性を生かした振興施策の展開と、地域防災の拠点としての一層の活用を図るため、市民生活に密着した各総合支所の耐震改修を実施
	小松総合支所改修事業	地域の特性を生かした振興施策の展開と、地域防災の拠点としての一層の活用を図るため、小松総合支所本館を改修し、支所機能の充実強化を図る
防災・危機管理	西消防署庁舎建設事業	旧周桑消防署庁舎の老朽化に伴い庁舎棟・訓練棟・車庫棟を周布地区に移転整備する　平成１９年４月運用開始
	東消防署橘出張所整備事業	休日夜間急患センターの機能充実と周辺地域の救急医療体制の強化を図るため、救急車常置施設を整備する　平成24年10月運用開始
	消防救急デジタル無線整備事業	従来のアナログ消防救急無線から、デジタル消防救急無線への移行が、平成28年5月31日までに完了するよう法改正があったことからデジタル消防救急無線を整備する　常備消防のデジタル化に併せて消防団無線も統一整備する　平成26年3月運用開始
	防災通信システム構築事業	災害情報などを地域住民に一斉放送するためのデジタル同報系行政無線の整備などを実施
	防災士育成事業	地域・職場などにおける防災のリーダーを育成するため、防災士の資格取得を支援し、地域防災力の増強を図る
	自主防災組織育成事業	大規模災害時の応急対応を市民自らが行うことができる組織作りを行うとともに、既存組織の訓練指導や支援を行う
	木製ダム調査研究事業	山間部における間伐の促進と土砂災害を軽減するため、現地にある木材などを利用した小規模なダムの設置及び調査研究を実施
	河川改修事業	市管理河川の中で、断面が狭小な個所や老朽化などにより、台風災害時に被害を及ぼす恐れがある河川について、緊急性などを考慮し、改修計画を策定し、順次改修を実施
	浸水対策事業	過去の台風・大雨時に浸水被害が発生している箇所を調査検討し、対策を実施
地域情報通信網の整備	情報通信基盤整備交付金	ケーブルテレビ及び地域WiMAXの拡張整備を実施する事業者に対する整備費助成 CATV整備地区：東予南部、中川地区、神戸、氷見、橘、石根地区 WiMAX整備地区：田野、庄内地区
公共交通機関の確保等	地域公共交通総合連携計画策定事業	公共交通事業者や利用者、道路管理者などで構成する「地域公共交通活性化協議会」で、効率的・効果的な公共交通のあり方を検討し、総合的な地域公共交通計画を策定

② 住民サービスの統一状況

主な住民サービスのうち、上下水道料金については、統一が図られていないため、現在統一に向けた取組みを進めています。

また、国民健康保険税及び介護保険料については、合併翌年度の平成 17 年度に統一されたものの、医療費の増加や高齢化に伴う要介護者の増加などにより、増加傾向にあります。

ア 公共料金の変化

上水道料金は、合併後に西条地区において見直しを行ったものの、旧市町単位での料金体系となっており、下水道使用料についても、西条、東予・丹原処理区とも合併前の使用料体系を継続していることから、現在統一に向けた取組みを進めています。

上水道料金の変化

（単位：円）

旧団体名	H15	H25	増　減
西 条 市	1,620	1,910	290
東 予 市	2,142	2,142	0
丹 原 町	2,930	2,930	0
小 松 町	3,181	2,887	△ 294

※20㎥/月あたり料金（消費税込み）
※小松町は平成16年9月に見直しを実施

下水道使用料の変化

（単位：円）

旧団体名	H15	H25	増　減
西 条 市	1,170	1,170	0
東 予 市	1,780	1,780	0
丹 原 町	1,780	1,780	0
小 松 町	―	―	―

※20㎥/月あたり使用料（消費税込み）

イ 国民健康保険税の変化

国民健康保険税は、平成 17 年度に統一されたものの、医療費の増加や高齢化を背景とした介護保険、後期高齢者医療保険への負担分の増加などにより、増加傾向にあります。

国民健康保険税の変化

（単位：円）

旧団体名	H15	H25	増　減
西 条 市	79,462	87,075	7,613
東 予 市	63,705		23,370
丹 原 町	70,299		16,776
小 松 町	73,600		13,475

※ １人当たり平均保険料(医療分＋介護分)

ウ　介護保険料の変化

介護保険料は、第 2 期（H15～H17）中の平成 17 年度に統一し、その後料金が増加傾向にあります。主な要因としては、高齢化の進展により要介護者が増加したことに加え、新たなサービスの開始や、介護施設の整備による給付費の増加などによるものです。

介護保険料の変化

（単位：円）

旧団体名	H15～17（第2期）		H18～20（第3期）	H21～23（第4期）	H24～26（第5期）		2期と5期の増減
	H15.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H21.4.1	H24.4.1	H26.4.1	
西条市	41,700	39,600	50,200	50,100	58,100	58,100	16,400
東予市	36,800						21,300
丹原町	37,800						20,300
小松町	41,500						16,600

エ　保育料の変化

保育料は平成 17 年度に統一し、旧団体との比較では増加となった団体もありますが、以降は現在まで単価を引き上げることなく、同額を据え置いています。

保育料の変化

（単位：円）

旧団体名	H15	H25	増　減
西条市	39,000	38,000	△ 1,000
東予市	33,400		4,600
丹原町	30,600		7,400
小松町	33,200		4,800

※3歳児未満・所得税80,000円世帯の場合

③　公共施設の統廃合

公共施設については、旧団体が保有していたスポーツ・文化施設、社会教育施設など類似施設が多数存在している中、これまでに、丹原総合支所を改修整備し新たに図書館を設置したほか、小松総合支所を改修整備し庁舎機能の集約とシルバー人材センターの移転による配置を行ってきました。

今後は、各施設の維持管理にかかるコストや住民ニーズなども勘案し、公共施設が効率的に配置されるよう、施設機能の見直しや転用、多機能化など既存施設の有効活用を図るとともに、財政面だけでなく、安全面やサービス面も含めた観点から、統廃合も含めた総合的な検討を行う必要があります。

3　残された課題と今後の対応

（1）残された課題と今後の対応

愛媛県を含む各都道府県の取りまとめた市町村合併の中間検証や、総務省の『平成の合併について（平成 22 年３月）』などにおいて、概ね下記の項目が市町村合併に関する主たる懸念やデメリットとして指摘されており、これらに対して西条市では、項目ごとの右欄に掲げるような取組みを行い、課題の解消に努めてきました。

合併後の課題への対応

懸念やデメリット	取　組　内　容
①　役場が遠くなって不便になる	・総合支所方式を採用することにより、窓口業務や地域に密着した行政機能は各総合支所において対応できる体制としており、また、地域のイベントなどについては、職員が参加・応援できる体制としている ・利便性の向上を図ることを目的に、一部公民館において住民票などの発行を実施するとともに、正規職員の主事を配置するなどの機能強化を図っている
②　中心部だけよくなり周辺部は寂れる	・まちづくり基盤整備事業（壬生川地区）、丹原・小松地区市街地整備事業などの都市基盤整備の実施、楠浜北条線、柚ノ木線、小松総支所周辺整備などの道路網の整備、ビバ・スポルティアＳＡＩＪＯ、丹原公民館、石根公民館などの公共施設の整備、西部ウィングサポートセンターの開設など、地域バランスに配慮した資本整備を実施している ・東予総合支所に危機管理課及び農業土木課西部分室を配置し、西部地域における防災体制の強化と農業基盤整備の充実を図っている
③　住民の声が届きにくくなる	・意見箱を市内の公共施設に設置して市民の声を聴取するようにしている ・市政懇談会や移動市長室を各地域で実施するとともに、地域審議会などにおいて、広く市民の意見、提言、要望などを聴取している ・来年度以降は新たなまちづくりに対する提言などの場として「（仮称）まちづくり市民会議」の設立を予定している
④　地域の歴史、文化、伝統等が失われる	・十河信二、近藤篤山など、地域の偉人の顕彰事業を行うとともに、十河信二、五百亀記念館など文化施設の建設、永納山遺跡発掘調査事業など、地域の歴史、文化を保全・継承するための取組みを進めている ・地域の夏祭りなど伝統行事に対する助成を継続して実施している
⑤　サービス水準が低下し、または負担が重くなる	・サービス水準が低下しないよう、合併以降現在まで総合支所方式を継続している ・合併時の調整により、原則、サービス水準は高く、負担は低い合併団体の基準に合わせて実施することとしていることから、特に福祉分野などにおいては、総じてサービス水準は上昇している
⑥　新市町として一体性が確立できない	・水道料金及び下水道料金のあり方（統一を含む）について、市内各地で市民に現状について説明し、見直しに向けた取組みを進めている ・合併１０周年記念事業など新市の一体感の醸成に資する事業を積極的に展開している
⑦　重複する公共施設の有効利用ができない	・丹原総合支所を改修整備し、空きスペースを、旧丹原町になかった図書館として活用している ・小松総合支所を改修整備し、空きスペースを、シルバー人材センターの事務所として活用している

このように、合併後の課題に対する様々な取組みを行ってきているものの、改めて住民アンケートなどにおいて、合併により直接生じた課題・合併後に生じた課題を抽出した結果、概ね次の３点に集約される課題が残っています。

○　行財政の効率化が不十分
○　住民サービス・利便性の低下
○　市全体でバランスよく発展するための取組みの遅れ

「行財政の効率化」及び「住民サービス・利便性」については、合併後、課題の解消に取り組んだ結果、合併の効果として総じて評価されているものの、一方では課題も残っているということとなります。

また、「市全体でバランスよく発展するための取組み」については、特に、旧西条地域以外からの、中心部への事業の偏りに対する意見として多く見られました。

《住民アンケートの結果から》

「合併に関する住民アンケート」で、今後市に望むことについて、12 項目の中から上位３位までの順位の選択を求めた回答結果が次の表のとおりです。これらが合併後 10 年を経過して、市民が現在の課題として捉えている項目と言えます。

【合併に関する市民アンケート結果より】

今後市に望むこと（課題）	順位
１　一層の行政・財政の効率化（職員の削減・適正配置、施設の統廃合等）	③
２　支所・出張所等の機能の充実	④
３　公共料金や公共施設等の使用料等を統一するなど住民負担の適正化	⑥
４　合併前の旧市町ごとに異なる住民サービス（基準）の統一	⑪
５　住民と行政が共に協力・連携したまちづくり	⑩
６　合併市町としての一体感を生み出すための取組み	⑦
７　地域の特色、資源を活かした産業の振興	⑧
８　合併市町が掲げている重点目標（産業振興・子育て支援など）への取組み	⑪
９　地域経済の活性化による働く場所の確保、雇用の創出	⑤
10　中心部だけでなく、合併市町全体でバランスよく発展するための取組み	①
11　その他	⑨
12　特になし	①

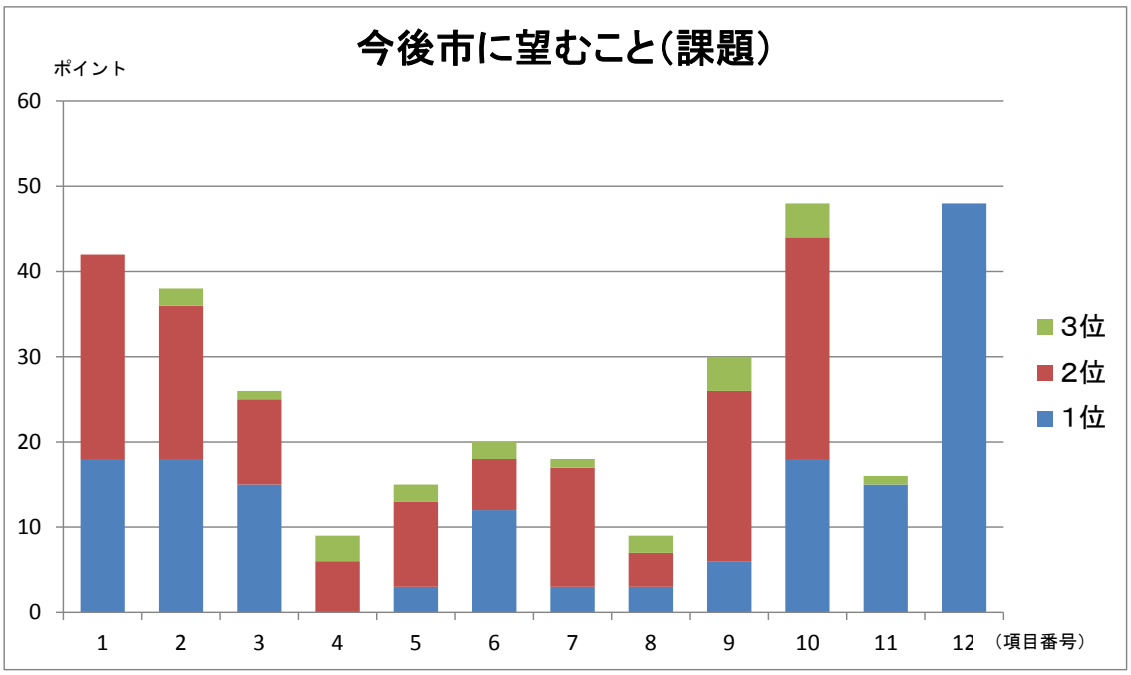

○ 課題に対する今後の対応

① 行財政の効率化

合併以降、事務事業の精査や指定管理者制度の導入、福祉施設の民間移譲などの行政改革に加え、職員数の適正化による人件費の削減や、公債費の抑制などの財政健全化に努めてきた結果、住民アンケートなどにおいても評価する意見がある一方、まだまだ不十分であるとする意見もあり、特に施設の統廃合に関する意見が多く見られました。

施設の統廃合については、地理的な要因や、住民サービスに直結しているものが多いことから、これまで大幅な見直しは図られてきませんでしたが、過去に建設された施設などがこれから大量に更新時期を迎えることや、人口減少などにより、公共施設の利用需要が変化していくことも予見されることから、施設の更新・維持管理にかかるコストや住民ニーズなども勘案し、財政面はもとより、安全面やサービス面も含めた観点からも、統廃合を含めた総合的な検討を行うとともに、空きスペースなどの有効活用を更に推進する必要があります。

今後、高齢化などによる社会保障費の増加に加え、普通交付税の合併算定替（特例措置）の終了により、歳入の減少が見込まれる中、複雑・多様化する住民ニーズに対応したサービスを維持するために、産業振興などによる歳入の増加策を講じるとともに、より一層の行財政改革による合理化・効率化を図り、経費の削減に努めます。

②　行政サービス・利便性の維持向上

これまでも、地域審議会や市政懇談会、移動市長室などで市民の意見を積極的に聞きながら、住民サービスや利便性の向上に取り組んできましたが、今後も一層住民ニーズを的確に捉え、更なるサービスの維持・向上を図ってゆく必要があります。

また、特に周辺部の市民からは「支所機能の充実」について求める意見が多く、合併以降、総合支所方式を維持することにより、窓口業務や地域に密着した行政機能は各総合支所で対応できる体制とするなど、住民サービスの維持と職員定数の適正化を図ってきました。

合併の主たる目的は、行財政の効率化であり、その中での職員数削減（適正化）は不可避なものであることから、今後も職員の資質向上を図り、本庁と各総合支所との連携・連絡調整を密にするとともに、公民館機能の充実などにより、利便性の向上を図るほか、市民との協働による地域課題の解決への取組みを進めます。

③　市全体でバランスよく発展するための取組み

期待されている合併の効果に関する評価のアンケート結果では、道路、上下水道などのインフラ整備が最も低い評価となっており、今後市に望むことでは、中心部だけでなく、市全体でバランスよく発展するための取組みが最も多くなっています。

インフラ整備の遅れについては、合併検討時には想定していなかった三位一体改革による普通交付税の削減や社会保障経費の大幅な増加などの結果、投資的経費を削減せざるを得なかったことが大きな要因です。

なお、周辺部の整備については、限られた財源の中でも地域バランスに配慮した取組みを進めてきましたが、新庁舎や新図書館の整備など大規模事業が中心部に集中したことから、周辺部の整備の遅れを危惧する意見となったものと思われます。

今後、更に財政状況は厳しくなるものと予想されますが、新市建設計画の変更により、合併特例債の発行期限も５年間延長されたことから、地域のニーズを把握した上で事業を厳選し、合併特例債を有効活用するとともに、今年度策定する第 2 期総合計画に基づき、地域の特性やバランスに配慮した事業展開を図ってゆくことにより西条市全体の均衡ある発展を目指します。

◆「西条市まちづくりに関する市民アンケート」について

- 調査目的：第２期総合計画を策定するにあたり、これまでの市の取組みや、今後のまちづくりに対する市民の意向を広く把握することにより、市民の視点から市政の課題や今後のまちづくりに必要な施策を洗い出し、市民の声を反映した計画策定を行う。
- 調査対象：平成25年4月15日現在で西条市に住民登録をしている18歳以上の住民から無作為で5,000人を抽出。
- 調査方法：原則、市職員による個別訪問により調査票を配布。回収は返信用封筒による返送。
- 調査時期：平成 25 年5月８日～6月７日
- 回答状況：4,974 人（宛先不明等を除いた数）のうち 2,675 人から回答（回答率 53.8%）
- 構 成 比：旧西条地区 50.5%、旧東予・旧丹原・旧小松地区 48.2%（無回答 1.3%）

◆「市町村合併に関する住民アンケート」について

- 調査目的：県・市町連携による「平成の合併の検証」の基礎資料とするため、合併後の住民の意識や今後のまちづくりに向けたニーズを調査する。
- 調査対象：概ね 100 戸程度の区域を代表する自治会長
- 調査方法：原則、市職員の戸別訪問により調査を依頼。
- 調査時期：アンケートの配布（平成 26 年６月中旬）～回収（平成 26 年７月中旬）
- 回答状況：対象者 78 人のうち 68 人から回答（回答率 87.2%）
- 構成比：旧西条地区 41.2%、旧東予・旧丹原・旧小松地区 58.8%